

国士館大学 FD 委員会

平成 30 年度
活動報告書

国士館大学 FD 委員会

令和元年 5 月 25 日

目 次

国土舘大学FD委員会

平成30年度活動報告書の提出について	1
副学長・FD委員会委員長 飯田 昭夫	

ワーキンググループ提案・活動報告

第1 ワーキンググループ	3
「ICTの活用」	
第2 ワーキンググループ	11
「能動的な学修方法」	
第3 ワーキンググループ	17
「学生のFD活動への取り込み」	
第4 ワーキンググループ	25
「学修成果の可視化」	
第5 ワーキンググループ	33
「全学FD活動研修会・シンポジウム・研究会」	

FD委員会名簿・ワーキンググループ編成表	37
----------------------	----

FD委員会活動報告

平成30年度 FD委員会活動報告（全学）	41
平成30年度 FD委員会活動報告（機関別）	49

国士大 F 第 6 号
令和元年 5 月 25 日

国士舘大学
学長 佐藤 圭一 殿

FD 委員会
委員長 飯田 昭夫
(副学長)

国士舘大学 FD 委員会 平成 30 年度活動報告書の提出について

本委員会では、平成 30 年度もワーキンググループごとに検討課題に取り組むとともに、FD シンポジウム・FD 研修会等の全学的な FD 活動、そして、各学部・研究科・附置研究所の FD 活動についても、精力的に取り組んでまいりました。

各ワーキンググループにおける検討結果については、平成 31 年 3 月 16 日（土）に開催した第 20 回 FD シンポジウムで報告及び質疑応答を行い、貴重なご意見を頂戴いたしました。その結果を受け、各ワーキンググループで最終的な取りまとめを行い、「提言」及び「活動報告」を作成いたしましたので、ここに提出いたします。

つきましては、本報告書に記載いたしました第 1 から第 4 の各ワーキンググループによる提言につき、早期実現に向けご検討いただくとともに、関係諸機関にお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

また、FD 委員会全体の年間活動報告及び学部・研究科・附置研究所 FD 委員会の年間活動報告も本報告書に取りまとめましたので、併せてご高覧くださいますようお願い申し上げます。

ワーキンググループ提案・活動報告

第1 ワーキンググループ 「ICT の活用」

「ICTの活用」

座長 河野 寛

1. 提言

第1WGでは「ICTの活用」について1年間活動した。検討内容は①manabaの普及や活用方法、②本学のWi-Fi環境、③manaba活用事例集の作成であった。今回は、授業を充実させることを目的として、ICTの活用を促進するため以下に提言する。

まず、manabaにおけるコースおよび担当教員の利用状況を確認した結果、過去3年、コースの利用割合は8.4%、10.4%、13.5%と伸びており、コースを利用している教員の割合も16.7%、21.9%、28.5%と同じく伸びていた。このデータから、manabaが授業に浸透し始めていることが確認された。地道なmanaba講習会などの効果が徐々に現れていると言える。今後も積極的に各機関がmanaba講習会を実施していくことが求められる。

次にmanabaの利用を促進する上で課題として挙げたのはWi-Fi環境である。学内の無線LANはプロキシ設定が必要で、セキュリティを厳しくしている。その結果、スマートフォンを持つ学生がLINEアプリを使用できないなどの弊害があり、アクセスポイントが増加しても学生が使用するケースが伸びないという実態がある。この問題については、各携帯会社のWi-Fiポイントを学内に設置してもらうことで解決可能と考える。

さらに普及させる方法として、manabaの活用事例集や小冊子の作成が挙げられた。活用事例集については、調べていくうちに他大学がmanabaと提携してハイレベルな冊子を作っていることがわかり、大学ホームページ上でも公開していた（立命館大学・東洋大学）。このような状況から、事例集については本学独自で作成するのか、他大学のものを活用するのかは議論が必要であるとの結論に至った。

結びとして、これまでのmanaba利用促進の小さな活動が実を結び、その利用率は伸びていることから、この利用率をさらに高める方法としては、各機関のFD委員が今後もmanaba講習会を継続すること、さらにはその他の広報活動（小冊子など）を検討する必要があると考えられる。また課題としては、本学の目的（就職率アップ、退学防止、学生満足度のアップ）に適した測定指標が必要であることが挙げられる。とはいえ、今後も地道にmanaba講習会やFD委員による広報活動によって徐々にICTの活用が促進されると期待される。

2. 平成 30 年度活動報告

記録冊子：国士舘大学 第 20 回 FD シンポジウム

『平成 30 年度 FD 委員会の取り組み』より抜粋

こんにちは、第 1 WG 座長の文学部の河野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。では早速発表に移りたいと思います。

第 1 WG 平成 30 年度の活動報告ということで、我々は『ICT の活用』について検討を 1 年間行ってまいりました。

本日のアウトラインの一つ目としてテーマとメンバーの紹介をしたいと思います。二つ目に ICT、主に manaba の活用について 3 年間継続して活動してきましたので昨年度までの活動状況をお話します。三つ目に今年度の活動状況。主に ICT の利用状況とそれに伴って WG で具体的にどういう話し合いがなされたのか、ということをご紹介したいと思います。最後に「まとめ」になります。

まず構成員は、工学研究科から小田井先生、政経学部から加藤先生、文学部から桜井先生、グローバルアジア研究科から陳先生、私河野の 5 名で 1 年間活動をしてまいりました。

昨年度までの状況でこのような「まとめ」をされていました。『ICT の活用』をメインにやってきましたが、8 割の教員はまだ未使用、つまり manaba 自身を使っていないということです。ですから「manaba を使わざるを得ない状況を作ったらどうか」という意見が上がっていました。あとは「学生への連絡に積極的に利用する」とか、「授業に合わせた別のツールの提示も必要ではないか」という主に教員の意識改革が必要ということで話がまとめられていました。そのため、本年度は比較的各機関で manaba 講習会というものが積極的に行われたのではないかと理解しております。

その他、教員が慣れるために資料配付などの機会を提供する。今紙ベースで配っているものを manaba で提供することにより教員は、必然的に使えるようになります。このように FD 活動にも利用していくことが話し合われました。

それを踏まえて、manaba を含む教育支援の定着。先ず教員が慣れて積極的に使用していくことが必要であろう。また、manaba に限らずオンデマンドの授業の可能性も考えてみてはどうか。教室等々が少ない状況もありますので、そういうことも考えてみるということです。あとは多様な手段、オンデマンドも含めて多様な手段を考えてみることで少し幅広い視野に立って意見が出されていました。

教員を対象とした ICT の活用として会議資料のペーパーレス化、かなり進んでいる学部もあるようです。あとは遠隔会議です。キャンパスが 3 つありますので、ビデオ会議システムなどを取り入れて円滑に遠隔会議が行なえる状況を作ってはどうか、という話もできました。この他に FD 活動等の欠席者に対するケアに利用できるオンデマンドの

シンポジウムなどの動画配信。今日もビデオを撮っていますが、欠席者のためのフォロー、ケアなども必要だろうという話がありました。以上が昨年度までの提案です。

今年度の活動として、先ず **manaba** について過去3年間の利用状況を確認してみました。このスライドの上表は、コースの利用状況の年次推移で、コースの登録数は少なくなっています。これはカリキュラムのスリム化で授業数が減っているため、当然コース数も少なくなります。それにも関わらず、利用コース数自体は増加しているという状況が見られます。つまり授業の数、コース数全体は減っていますが、利用者数は増加しているためコースの利用割合は年々増加しているという状況にあります。

下段、担当教員の利用状況の年次推移ですが、コースの担当教員数は少なくなっています。ただし、そのコースで **manaba** を利用する教員の割合は3割弱まで増えているということで、徐々に成果が出てきているのかなということも考えられます。また、コースの中で使われている機能ですが、コンテンツが最も本学では高かった。その次にコースニュース、レポート、掲示板というふうに上位4つがこのようになっていました。コンテンツに関しては資料配付等々かなり有効に使えるかなと考えられます。

具体的な活動内容に入っていきます。第1回目5月に行われた活動内容は、**manaba** の活用について利用状況を把握しました。今のデータです。そこではビギナーの先生方にも簡単な講習会をやってはどうか、要するに **manaba** を使うか使わないか。はっきり言うと「0」か「1」のような状況がありますので、「0」の先生方にどう敷居を低くするかというところで検討してはどうか、ということがありました。あとは資料、会議等資料の電子化です。重要な資料のみ紙媒体にする、ということがあげられました。これは個人情報等々が会議に出てくると思うのでそのような情報のケアが必要だろうということです。第1回目で大きく挙がったのは Wi-Fi 環境についてです。学内の無線 LAN はかなり充実してきていますが、プロキシ設定が必要で LINE、SNS のうちの LINE が使えない状況です。学生は、LINE が使えない生活は今では考えられないと思うので、そういう状況で学生の利用数が進んでいかないのではないかと懸念があがりました。

第2回目の WG で話し合われた内容ですが、テーマとしては同じ **manaba** です。ここでは情報科学部会の話があがりまして、非常勤の先生方へも「積極的に **manaba** を使いましょう」と教務課を通して利用を促してもらっているそうです。あとは定期的な **manaba** の講習会、ここでもやはり Wi-Fi の改善が必要だろうということで話があがりました。

その他の意見としては、こういう情報システム関連の意見を集約する場がちょっと“ぼやけているのではないか”ということで、もう少し FD でも挙がってくる内容などをあげてもらおうと助かるという話もありました。

あとは学内に無線 LAN が設置されていますが、docomo や Softbank といった携帯会社の Wi-Fi ポイントを設置してもらおうとよりいいのではないかと、学生にとってもメリッ

トが高いのではないかということで話がありました。あとは、manaba 以外のサービスの利用ということも考えられます。

第3回目で話し合われたことも継続して manaba の利用促進なんですけども、科研費で e ラーニングが義務付けられています、manaba 講習会を e ラーニングで行うことも可能ではないか、という話がありました。あとは manaba 上で実施できれば受講者数が増加する、よって学内が教員の FD 活動というところで利用促進につながるということが考えられます。

manaba に関するリサーチをもっと細かくしたらどうかということで、manaba の利用率の推移を詳細に調べてもいいのではないかと、という話もありました。

第4回目です。これははじめのスライドの表で出てきましたが、教員がどれだけ使っているかということと、授業支援を必要としている教員が実際にどれぐらいいるのか、それに manaba がツールとしてその困っている先生がちゃんと使えるのかということ、授業支援のアイテムとしてその先生が本当に必要としているのか、ということもちゃんと検証する必要があるのではないかと話がありました。あとは、授業より各機関における manaba の便利な使い方集を小冊子として作成して配付してはどうかという意見もありました。ただ、この問題点としてはどれぐらい読んでくれるか、というのが一番の問題点で、ボリューム等々を含めて考える必要があります。

第5回目です。1回から4回までの振り返りをして方向性のある程度絞りましょう、ということで話をしました。ICT の活用をメインに掲げているのですけれども、そのゴールはいったいどこなのか、どの程度の利用率を求めるのか、実際に何を目的にしているのか、使うことが目的ではないので授業改善といったところ、あとは教員の授業の準備の負担軽減だとか、成績の付けやすさとか教員のしやすさだとか、そういったところを目的にするためにどういうふうに使っていけるのか、ということをもう少し考える必要があるだろうと。

あとは、FD 委員の先生方とそれ以外の先生方で ICT の利用に関してどれくらい共通理解ができているのかということも大事じゃないか、ICT 活用による効果測定が必要ではないか、今は manaba の利用数というものが効果測定として活用されていますが、使ってはいるけれども実際に効果はどうか、というところがまだ測れていないというところがあるかなと思います。

事例集の作成についてここでも話があがったんですけども、実は他大学でオープンになったのは東洋大学と立命館大学です。manaba とタイアップをして資料を作っているというので、委員の先生から紹介していただきました。そちらを使用するのも手ではないかと。大学が独自でやっているのではなくて manaba を朝日ネットが作っているんですけども、そこが広めようとするために用意した資料だと思いますので、こういったものが、すでに PDF で広まっているようです。業者がやりますので、かなり綺麗に出来ていて読み易い内容になっています。これは立命館大学のものですが、立命館で一番

多かった機能は成績ですが、本学では成績の機能が上位にあがってこなかったので **manaba** を積極的に取り入れている大学は使い方が少し異なっているのかなという印象を受けました。

実際に一番よく使っている学部、スポーツ健康科学部に知人がいるので、電話を掛けて「どうですか？」と聞いてみました。「かなり使っていて、もう無いとやっていけない」くらいのことをおっしゃっていましたので、使っている大学は本当に無くてはならないツールになっているんだなということが分かりました。

こんな感じでこの資料にはこれらラインアップの先生はどんな使い方をしてますとインタビュー形式で話が載っています。結構なボリュームですので全てを読むのはちょっと大変かなと思いますが、この先生は何に使っていますということで白抜きになって紹介されています。

まとめと今後の活動ということで、先ず **manaba** の利用率は過去 3 年で高まっていると。浸透しつつあるのでより活用してもらえる工夫をもう少し考えていってもいいかなと思います。あとは詳細な効果測定の実施が必要かどうか。利用者数、利用率以外の測定手法を検討する必要があるだろう。あとは大学の目的にマッチした測定手法を検討する必要もあると思います。効率のよい **manaba** の利用促進について、現状としては **FD** 委員が各機関で **manaba** 講習を行うことで利用を促進されていますが、それだけでいいのかということです。あとは今出た小冊子といったものをどのように作っていくのか、という検討も必要だと思われます。

これらを徐々に進めることで来年度はもう少し **manaba** の利用率が上がっていくのではないかと考えています。その他にも高頻度で使われている機能以外に、成績などその他のものが少しずつ上がってくるとより深い **manaba** の活用につながっていくのかなと考えております。

ご清聴ありがとうございました。

第2ワーキンググループ 「能動的な学修方法」

「能動的な学修方法」

座長 井上 善弘

1. 提言

第2WGでは、学生の能動的な学修を促すため、アクティブ・ラーニング、PBL、グループワーク等の学修法やラーニングコモンズなどの環境整備を検討すること、アクティブ・ラーニング各教授法のミニワークショップ実施、アクティブ・ラーニング事例集の活用を検討内容に5人のメンバーで協議を行った。

今年度は、前年度の第2WGからの提案を受け、実際に活用できる事例集の検討を行った。今年度は、WG内での検討にとどまったが、次年度は早い段階でFD委員会に提案し、秋の公開授業では、授業者は事例集を作成し、参観者は記録用紙を活用できるようにしていくことが望ましい。また、指導体制を含めた環境整備についても検討を進め、大学に進言できることが、実際に活用できる学修法の提案には重要であろう。

今後について以下のように提言する。

1. 事例集の項目の見直し

第2WGでは、2年間をかけて「国士舘大学アクティブ・ラーニング事例集 2017」の改訂を行う予定である。「国士舘大学アクティブ・ラーニング事例集 2017」をもとに、項目を検討した。

「国士舘大学アクティブ・ラーニング事例集 2018」の試案はできたが、事例数が集まっていないため、次年度は平成29年度同様WGメンバー5名が2事例ずつ調査し、10事例を集める。

2. 公開授業記録用紙の充実

学習法を検討するには実際に授業を参観し、協議することが求められる。今年度は、メンバーがFD委員会主催の公開授業を参観し協議を行った。その際、授業の見方を統一することでより深い理解につながることを確認した。そこで、FD委員会主催の公開授業に使用できる「2018 公開授業参観記録(案)」を作成した。「2018 公開授業参観記録(案)」は、事例集と連動した記入項目を配置し、学修法の理解につながるものにした。次年度の公開授業では、今年度同様に公開授業を参観し、さらに使いやすいものに改善していく。

2. 平成 30 年度活動報告

記録冊子：国士舘大学 第 20 回 FD シンポジウム

『平成 30 年度 FD 委員会の取り組み』より抜粋

こんにちは、第 2 WG の座長を務めました体育学部の井上と申します。よろしくお願いいたします。

資料は、手元に 4 枚綴りの紙があると思いますのでそちらの方をご覧ください。

我々第 2 WG では、学生の能動的な学習を促すためにアクティブラーニング、PBL グループワーク等の学習法やラーニングコモンズなどの環境整備を検討すること、アクティブラーニング各教授法のミニワークショップの実施、アクティブラーニング事例集の活用を検討するという公開授業を行ったり、その素材をいただきましてそこに書いてあるメンバー 5 人で検討を進めてまいりました。

昨年度は、昨年度の第 2 WG から提案を受けまして昨年、事例集というのを作ったのですが、ご覧になった先生方、いらっしゃいますでしょうか。5 人、10 事例を載せたものがありますが、多分行き届いてないのではないのかなというふうに思いました。

今年度は作られた事例集というのを更なる発展をさせていこうということで、実際に活用できるような事例集というのを目指して 5 人で検討、取り組んでまいりました。では実際に活用できる場というのはどういう場だろうかという公開授業ですね、FD 委員会の方で進めていらっしゃる FD 公開授業、その時に例えばその授業を見る前に事例集を見てどういう授業をやるのかなということが分かるということ、それが大事になるのではないのかなということで、今回は事例集の書式の検討ということを中心に進めてまいりました。

資料の①というのを捲ってもらって見ていただきたいのですが、前年度作りしたのは A4、2 ページ、見開きのものということでかなりシラバスを詳しくしたような形のものだったんですが、それよりもパッと見て分かるような事例集にできないのかということで記述をできるだけ簡略化して記号化できないのかということでそういうふうな形にしてみたのですが、その中で新しく入れた項目としましてはアクティブラーニングを授業でやっていく場合はまず教室の大きさ、大教室なのか、中規模なのか、小規模なのか、そういうところも一つの環境としてあるのではないのか。二つ目がアクティブラーニングの中のどのあたりなのか、学習過程というところですね。あと実際に授業としてどういうところを工夫されているのかということところがひと目で分かるような書式にしていってどうなのか、ということでそういうふうな形をとってみました。

二番目ですが、実際に事例集として持っていったときに公開授業と資料と一体化を図りたいなということでやってきたのがそれになります。

資料の②の方をご覧ください。資料②のほうはそこに書いていますが、公開授業の参

観記録用紙というのを WG の中で考えてみました。この後もあるかもしれませんが、公開授業をなさった先生方が公開授業をやったあとフィードバックというのをなかなかされていらないのではないだろうか、というような意見が出ました。授業はして参観してもらったけれど、そのあと参観された先生方からのご意見とかが無い。無いわけではないのでしょけれど少ない、ということで記録用紙という形で授業者のほうにもフィードバックされることでよりよい改善というがおこなわれていくのではないのか、ということで考えたのが資料の②の方です。

こちらの方は記録していただいてそれについてのご意見を書いていただくという形で作成して、これはちょっと実際に使ったこともありますがかような形で作成しました。今年度に関してはまだ検証途中ということですのですべての公開授業に対してお配りしたということはないので、お目にするのは初めての方が多いのではないのかなとは思いますが、一応かようなふうな形を検討していったということです。これに関しましては事例集とのできるだけ一体化を図っていきなというこで考えて作ったものです。

その次ですが、資料の③ですがこれに 2019 と書いてあるのですが、今年度 WG の中で実際に委員が公開授業を見て、先程の資料②の書式にそって授業を見て見学したものをもち寄って検討した結果、重複する部分が多いのではないのか、事例集と重複する部分が多いのではないのか、それはもう必要ないのではないかなということにザックリ削って記述欄だけにしてしまったのですが、これまで検討していく中で記述だけだと逆に面倒くさくて書かなくなるんじゃないのかというふうな意見もありましたので、これについては引き続き検討していかなければいけないのではないのか、ということで今年度は今のところ推敲で終わっております。

今年度我々の WG の活動を振り返ってということで見えていきますと、次は 2019 年、来年度の公開授業、授業参観において授業をなさる先生にはこちらが提言するかような形で、書式で、授業の前の資料を作っていただいて、それを回収して事例集にしていきなというのが一点。それともう一つは参観された学生、先生方にこのかような形で公開記録というのを書いていただいて、またそれを回収して授業者にフィードバックするとともに WG の中でより良い事例集作りというように生かしていければな、ということを考えていく一例にできればなと考えております。

今年度実際に委員以外の先生方でこの用紙を使って書いていただいた中で、率直なご意見を三つほどいただいたので、生かすかような形で改善していくところを考えていきなと思っているところがあります。

一つは授業の概要と目標というのは重なる部分があるので一つの欄にまとめて書いた方が書きやすいのではないのか。

二つ目がアクティブラーニング・工夫の観点の PT とかグループワーク、ディベート等はそれぞれ異なる。それを一緒にされても困るというところがある。選択の場合それぞれの定義をどう捉えるのがかいいか説明が必要となる、というのがありました。

三点目としまして教室の規模です。先程申し上げました大教室とか、中規模とか、小規模とかそういうのがあるのですが、いったい何を書けばいいのか。教室の大きさとかだけで何が分かるのか、というような話もありましたので、そういうのも踏まえた上で次年度以降、事例集と公開授業を一体化したような形で国士舘大学の実際の授業の様子、アクティブラーニング、取り組みの様子というのをまとめていければいいなというふうに考えております。

以上です。ありがとうございました。

第3ワーキンググループ

「学生のFD活動への取り組み」

「学生のFD活動への取り込み」

座長 宮原 裕一

1. 提言

当WGは、検討課題である「学生のFD活動への取り込み」について提言する。なお、昨年度提言の一部が実現されたことに感謝しつつ、本提言の実現にもご支援いただきたい。

(提言1) TA制度の情報共有

TAの具体的活用方法について、具体的には授業支援課の取り組み内容あるいはTAの業務範囲等について、教員に必ずしも共有されていない現状であることがWG内で提起された。

例示①：教員が採点補助でTA申請したが、採点内容がTAの業務範囲を超えていた。

例示②：教員がTAに依頼した業務内容が、TAではなくSAの業務範囲であった。

例示③：教員に「TA＝大学院生のアルバイト」という認識があった。

TAを依頼する科目にはオムニバス科目が含まれており、それゆえTA申請教員以外の教員においても、TAにかかる情報共有が必要である。

そこで当WGは、TA制度の情報共有を進める第一歩とすべく、年度末または年度初めでの全教員へのTAハンドブック配布を提言する。

(提言2) ブラザー&シスター制度の検討

ブラザー&シスター制度の概要を整理し、制度が採用されている企業や大学(ゼミ)について調査し、採用のメリットとして早期の中途退学者防止や学生育成、デメリットとして学生・教員の負担増や新入生の自立心育成阻害を指摘した。

当該制度を実際に導入するにあたり、次のような検討項目がある。

- ①ブラザー&シスター制度の導入目的を決定
- ②ブラザー役・シスター役を決定
- ③ブラザー&シスター制度の具体的な内容を決定
- ④制度の実施状況を逐一全学で共有

特にブラザー&シスター制度が目指す目標の達成基準、すなわち「入学後いつまでの段階で、中途退学率を何%減らすか」という判断基準を決定する必要があるため、1年次学生の目標中途退学率について検討いただくよう提言する。

2. 平成 30 年度活動報告

記録冊子：国士舘大学 第 20 回 FD シンポジウム

『平成 30 年度 FD 委員会の取り組み』より抜粋

第 3WG を代表しまして、座長の経営学部・宮原が報告させていただきます。

2018 年度の活動テーマのうち（2）番目、（3）番目、具体的には TA・SA 研修制度、ブラザー&シスター制度について本日は報告させていただきます。

先ず一点目の TA・SA 研修制度。本日は TA に限定した報告になりますが、まず振り返りをさせていただきます。昨年度、第 3WG より他大学の TA 研修制度について報告させていただきました。その中で TA 研修があったからこそ TA の役割・義務。具体的には守秘義務やハラスメント防止義務を事前の研修で知ることができたという好意的な研修者のアンケート結果を報告しました。これを受け、第 3WG の本年度の検討のなかで、本学も似たような TA の研修制度を作った方がいいのではないかという意見が出ました。現状は、授業支援課より TA に説明されていますが、これを教員が関わる形で、全学で TA の研修制度という形で導入するというのが今回提示する案ということになります。なお、TA の雇用にあたり、TA に必要な教育訓練、研修は学期中 2 時間以内とありますので、40 分程度の内容の案となります。この案は FD 推進課の皆様を作成して頂き、今回利用させていただいています。

目的ですが、TA を担当するにあたっての基礎的な知識、あるいは心構えを学ぶということで、他大学での TA 研修制度があったからこそそういったことが学べた、というようなアンケート結果を踏まえ本学でもこれを目的とさせていただければと思っています。対象者ですが、当該年度の TA 採用予定者。実施時期はオリエンテーション期間。研修プログラムとしては主に 40 分程度ということで概要説明、あるいは TA の内容と範囲、あるいは守秘義務、個人情報とハラスメント、質疑応答。下に※印で書いておりますが、採用を申請している教員は必ず出席すること。以上が提案させていただいた内容ですが、※については、TA を必要としている教員における期待ギャップを解消するというのが目的で、例えば、受講者がいっぱいいるので簡単な筆記の小テストを出してそれを採点させたい、と思ったとして TA 申請しても実際にそれは TA の扱える範囲を超えているため、認められないということになってしまいます。このようなことが起こるのは、TA を申請する側の教員が具体的に TA にどの範囲まで仕事を頼めるのかについて理解できておらず少なくとも第 3WG の中では理解できていないことを確認し、それは TA ハンドブックなどを教員が実際に見たことがあまりないところからきているのではないかと、つまり赤で書いていますが、教員側が制度について理解が十分にできていないというような状況が見てとれます。そこを先ずは改善していきたいというのが第 3WG の中の検討結果になります。来年度 4 月に TA ハンドブックが新しいものに改訂

されるようなので、情報共有しながら TA というものを実際に使える制度としてうまく運用していったらというふうに考えております。

また、第3WGの委員においても実施可能な場合には実施結果をフィードバックするということで、どういった反応があったのかを後日ご報告させていただければというふうに考えております。

続きまして、ブラザー&シスター制度です。ブラザー&シスター制度とはどういった制度なのか。これを今日説明させていただいて、実際にこれが使えると思った先生方には使っていただいて、実践結果を第3WGにご報告いただければありがたいと思っております。

ブラザー&シスター制度とは一人ひとりの新入社員に同じ部署の若手社員をサポート役として仕事上の指導あるいはキャリアプラン等のアドバイスを行う人材育成制度、ということでこれを大学に置き換えますと一人ひとりの学生、経営学部ですと300名弱いますから300人の学生一人ひとりに対して、同じ経営学部の2年生や3年生がサポート役として履修指導あるいはキャリアプラン等のアドバイスをするというものです。一般的なイメージですと、学生は5名から10名ぐらいでその指南役として一人がチューターに就くイメージがあるかと思えます。そうではなくて、一人の学生に対して一人のサポート役が付く。それがブラザー&シスター制度の重要な点、大きな制度としての特徴ということになります。

そういった意味では、一部の企業では採用されていますが、大学においてはなかなかこの制度を採用するのは非常に難しいといえます。何百人もの学生に対してどう指南役をあてるのか。そういったことを検討するのは非常に大変な作業です。そういったことは非常に大変な作業ということで、ゼミでは他大学でも活用されているケースが散見されますが、全学で採用されているケースはなかなかみかけません。ただこれを採用することによってメリットがあるということで、続いて説明させていただきたいと思えます。

具体的にどういったメリットがあるかということ、実際にこれを採用しているアサヒビールでは、年間離職率が0.9%。1%を切っているということで非常に低い離職率になっています。

これはいろいろな理由があるかと思いますが、ブラザー&シスター制度がその理由の大きな部分を占めているというような主張が多く雑誌でなされていて、悩み事があったら相談しやすいですし、キャリアについても相談しやすい、ということで離職を防ぐことができるというメリットがあげられます。

また、若手社員の育成ということでブラザーあるいはシスターになる側に関しても実際に指導を行ってもらおうということで、指導者としての育成につながる、というようなことが言われています。

一方でデメリットも当然ありまして、一つは事前研修が必要になる。いきなり任せても何もできない、あるいは自分の思った通りにしかできない。つまり会社としてはこう

いうふうにやってほしいということを事前に研修しておかないと、例えば大学の場合ですと「この授業だと簡単に単位が取れるから受けたほうがいい」とか、そういったような指導をしてしまう可能性があるかもしれません。

そうではなくて「君はこういうような将来を目指しているから、だったらこれとこれを受講した方がいいね」といったような指導ができる事前研修を行う必要があるということになります。では、誰が事前研修を行うか、という教員負担というデメリットがあります。

それから二つ目として「ブラザー、シスターへの依存」ということで、一対一ですので、悩んだらその人に聞く、また悩んではその人に聞く。つまり悩んでいる学生は何も考えずに、自分で何も解決しようとせずに、先輩がすべて解決してくれる。そうなってくると依存心が生まれて結果的に問題解決能力が養われず、といったような問題点が指摘されています。

具体的にどういうふうな形でブラザー&シスター制度を導入していくのかという話に移っていきます。

先ず導入目的の決定ということで、導入目的は非常に明確であるかと思いますが、大学で言うところの中途退学者の防止、実際に入学してからいつまでの退学者を何%下げるのかというものを設定するというのがステップの①ということです。それによって指導の方法が変わってくるということで、具体的に例えば4月に入ってきた学生に対してどう指導を行っていくのか。あるいは最初の半年または一年。何%中途退学者をいつまでに減らすのか、というのが先ず一番初めにブラザー&シスター制度の導入に必要な決定事項です。それからステップ2は当然なことですが、ブラザー・シスターを決定する。特に年齢の近い人から決定する。面倒見のいい人を選ぶ。それからステップ3、ブラザー&シスター制度の担当期間、あるいは指導方針の決定です。ブラザー&シスターに丸投げにしてしまうと指導内容が人によってバラバラになって、指導を受ける側は不満が出てくる。かえってブラザー&シスター制度を導入したことによって不満が増えてくる。そういったような状況になりかねないので、そういった指導の均一化が必要となります。

また、ブラザー&シスターへのサポートも必要です。ブラザー&シスターにとってはメンタル的にきついような内容も時として相談されることもあり、指導者側のメンタルケアも重要になってきます。

最後ですが、ステップ4としましてはブラザー&シスター制度の実施内容を共有する。ブラザー&シスターが評価されるよう、モチベーションを高めるためにも「こういうような指導でこういう成果が出ましたよ。」と情報共有することが必要になります。

今回は経過報告ということで、本学で仮にブラザー&シスター制度を導入するとなった場合には、まずは導入にあたって中途退学者の防止が当然目的となるわけですが、入学してからいつまでの退学者を何%下げるのか、という目的の達成のための判断基準を決定するのが最初のステップとなり、そこから検討していく必要があると思います。

また、第3WGの検討の中で、導入するとなった場合には、学部によって学生の事情が異なると意見がありました。例えば専攻があったりコースがあったり、あるいは助手が付いていたりといったように状況は変わってきますので、そのような状況を踏まえた全学統一の制度なのか、あるいは学部学科ごとなのか、といった検討課題があります。

また、一対一だとどうしてもその中でハラスメントがあったりするとその状況を掴むことができない。そうであれば第3WGの検討の中でありましたが、10対10にする。それで10対10の中で個別に相談していけば良いのではないかといったような意見もあります。あるいはチューター制度という形で先ず取り組むのも良いのではといったような意見も出てきました。実際にこのブラザー&シスター制度をいきなり適用するのは非常に難しいので、先程説明しましたように10対10でやっつけていこう。あるいはゼミの中でやっつけていきたいと思います。そういった実践結果を後日報告させていただければと思います。

最後にまとめさせていただきます。一つ目は教員の中で、どういったTA制度になっているのか、どういったSA制度になっているのかというような共通理解があまりできていないということで、まずは共通理解ができるような仕組みを作っていきたいと考えています。

二つ目はTAの研修制度について今回は案を提示させていただきましたので、より実践的な形にご意見をいただきたいと考えています。

最後にブラザー&シスター制度等、学生を取り込んだFDの可能性の検討については、今回は導入に関するステップだけの話でしたので、実践的な内容については来年度検討させていただきたいと思います。

以上、報告になります。ありがとうございました。

第4 ワーキンググループ 「学修成果の可視化」

「学修成果の可視化」

座長 濱田 英作

1. 提言

一. 全体的方向性

本年度の第4WGは、「学修成果の可視化」をテーマとして検討活動を行った。検討内容は●学修成果活用のための学修実態調査アンケートの設計について検討する。●学修ポートフォリオの導入について検討する。●ルーブリックの導入・作成について検討する。●アセスメントテスト導入について検討する。というものであった。

二. 具体的な説明

学修ポートフォリオとは文部科学省の資料によれば、「学生が、学修過程ならびに各種の学修成果を長期にわたって収集し、記録したもの」であり、「学生自身の自己省察を可能とすることにより、自律的な学修をより深化させることを目的とする」ものである。そして同時に、「教員や大学が、組織としての教育の成果を評価する場合にも利用される」ものともなる。教員や大学が組織としての教育の成果をデータとして積み重ね、学校の自己点検評価にも利用ができるというメリットを持っている。またルーブリックとは同じく文科省によれば「評価水準である『尺度』と、尺度を満たした場合の『特徴の記述』で構成される」ものであり、これを利用することによって達成水準が明確化され、成績評価法が透明化かつ公平化される。

三. 結論

ルーブリックやポートフォリオというものによって、教員にとっても学生にとっても、ジェネリックスキル＝学士力が可視化されてくる。ゆえに学修成果を見るためには、ルーブリックを導入しながら可視化された点数を学生アンケートにより補正し、それを統計的に編纂して、アセスメントテストと組み合わせ、ポートフォリオに流し込んでいくというのが、一番穏当な方法であろう。これによって、教員と学生がともに作り上げていく大学像が見えてくるのではないだろうか。国士館にはすでに四徳目、四指針というものがあり、それはまさにリテラシーであり、体験から身に付く行動力つまりコンピテンシーになり、そして最後にジェネリックスキルを纏わせて学生を送り出すことができる。そのような意味から、われわれは国士館なりの学修とその可視化の方式というものを作っていくことができるのではないだろうか。来年度のWGにもその精神が生かされることを期待している。

2. 平成 30 年度活動報告

記録冊子：国士舘大学 第 20 回 FD シンポジウム

『平成 30 年度 FD 委員会の取り組み』より抜粋

皆さんこんにちは。今年度の第 4 WG は、濱田英作（21 世紀アジア学部・座長）、岡田保良（イラク古代文化研究所）、武田典浩（総合知的財産法学研究科）、羽田克彦（救急システム研究科）、生方淳子（経済学研究科）、佐藤香織（経営学部）というメンバーで話し合いを行ってまいりました。そして、今年度の活動テーマ及び内容は『学修成果の可視化』というものでした。その学修成果の活用のために、●学修成果活用のための学修実態調査アンケートの設計について検討する。●学修ポートフォリオの導入について検討する。●ルーブリックの導入・作成について検討する。●アセスメントテスト導入について検討する。という、たいへん盛り沢山な内容について検討しました。

では、学修ポートフォリオとは一体何かということから見ていきたいと思いますけれども、これは文部科学省の資料から見ますと、「学生が、学修過程ならびに各種の学修成果（例えば、学修目標・学修計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など）を長期にわたって収集し、記録したもの」です。

そして同時に書いてありますように、「学生自身の自己省察を可能とすることにより、自律的な学修をより深化させることを目的とする」ことが目的です。ではその結果がどうなるかという、つまり学修成果が可視化されていくわけです。「見える化」をしていくことであります。そして同時に、「教員や大学が、組織としての教育の成果を評価する場合にも利用される」ものともなります。可視化されているわけですから、それをデータとして積み重ね、学校の自己点検評価にも利用できるという、そういうメリットを持っているのです。

ではその同じ文科省の資料ですが、学生の学修理解や学修行動の把握を行っている大学は平成 26 年度で 76.5%そのくらいはあります。かなり優秀だとは思いますが、とはいえその把握の方法を見ますと、学修ポートフォリオを使っているのはわずか 8.8%という数字です。そして、たとえ把握をやっているところでも、その 6 割は学生アンケート調査のみ、つまり学生からの自己申告の形で見ているわけです。

実はしかし、ポートフォリオの定義からも分かりますように、学生の自己申告のみならず、むしろ教学側から積極的に書式を提供するような形での可視化、見える化が求められているわけです。では本学はそれにどのように取り組んできたかと言いますと、授業アンケートについては、相当程度、シラバスにフィードバックを反映させることができるようになってきました。これはこの FD 委員会としてもずっと取り組み、提言してきたことなので、その成果でもあろうかとは思っております。

そして、あとに残されているのは、成績評価法の公平化、あるいは透明化、いずれにしても可視化ということです。それをさらに模索をしていかなければならないということになります。それは、今度はルーブリックというもので現されることができし、またポートフォリオにそれを流し込んでいくということになります。では、そのルーブリックは、現実にはどういうものであるかということをもう一度定義をしていきますと、やはり文部科学省による定義があります。もともとは、米国で開発されました。そして「評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される評価水準である尺度と、尺度を満たした場合の特徴の記述で構成される」ものです。しかもこのことによって達成水準が明確化されるので、たとえばパフォーマンスなどは定量的にはなかなか何点、何点とは付けにくいですが、定性的にこれがどういう成果を挙げたということについては評価がしやすいわけです。それで、評価者と被評価者の認識が、ここで共有されます。これは非常に大切なことです。さらには、複数の評価者によって、評価の標準化が段々にできていくようになる。そうすると、ルーブリックは一つ一つの科目でも利用できますし、また全体的に利用していくこともできることになるわけです。そしてそのルーブリックは、ごく初歩的には、こういうマトリックスの形から作ります。いくつかの例をワーキンググループとして収集しましたが、例えば、学生がプレゼンをするをします。その学生のプレゼンに対して、それぞれ聞いている学生が、それを評価していくわけです。この例の場合だと、どういうパフォーマンスができたかについてのコメントも、欄内に書き入れることができるようにしてあります。

それで最終的には、これを例えば3点、2点、1点みたいな形にしてそれを評価していけば、それは定性的でありながら同時に定量的な採点にもなっていくだろうという、そういう切っ掛けとしての例です。少なくとも、総合評価の可視化ができて、共有と標準化が、ここで可能になります。学生同士の公平なる評価ということで、お互いに納得がいくということになります。

同じようなマトリックスの例として、次もやはり初年次教育との関わりですけれども、これを提出して、これをまた教員が集計をしていくというふうになります。

するとその結果として、評価や標準が可視化されて、公平性確保、モチベーション、責任感上昇、こういう良い効果が、目に見える形で出てきます。そしてそれが緻密になっていきますと、第三の例のごとく、ルーブリックということになります。同じプレゼンテーションの評価シートであっても、どういう観点で評価するかということが、非常に精密に書かれていきます。

もちろん、それぞれの科目等の性質によっても作り方は違ってきますけれども、ともかく、こうした評価シートとして、ルーブリックはできています。縦と横のマトリックスを細かくしていくと、ルーブリックになっていくのです。ただし、ルーブリックの作成にあたっては、かなり専門的な知識が必要となります。そこにはやはり、何らかのテンプレートが必要である。まずはやはり、manaba やシラバスと連動したような、

汎用的なスタイルの必要性があるのではないかと思います。またそれがないと、将来的には汎用的なポートフォリオにも流し込むことができにくくなっていくということになります。

例えば、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーという、この三つのポリシーに則った形でその授業が上手くいっているだろうか、というところからマトリックス作りを始めるのも一つの手なのではなかろうかと思えます。3ポリシーに則っているか。また学生からの評価がフィードバックできているか。そしてそれが可視化、公平化、定量化できているか。しかも内容の連続性を確保できているだろうか。それをずっと4年間、ポートフォリオに流し込む上で、他科目とも連動できているだろうか。これは、カリキュラムマップやカリキュラムポリシーと連動してくるわけです。そういう意味で、総合的なものがないだろうかというのも、一つの提案です。しかもこれを客観化するためには、学生からの評価と教員の自己点検評価の補正というものを加えていかなければならないでしょう。そうすると、これは統計上の問題となってくるとも思われます。

そして、インターネット上に、JBPRESS の記事として、「教学 IR」は万能か？ 困難を極める大学教育の評価・「IR」は大学改革の切り札になるか (3) (2019.3.4 (月) 児美川 孝一郎) (<http://jbpress.ismedia.jp/articles/-/55605?page=4>) という記事がありました。それによれば、ルーブリックやポートフォリオというのは、質的な評価につながってくると述べられています。そのためには、ルーブリックやポートフォリオは、非常に都合のいいものである。また同時に、「大学教育の全体像は、(中略)よりホリスティックなアプローチを必要とする側面もある。各大学や学部が育成しようとする「人材像」などは、「幅広い教養」にしても「市民」にしても、その最たるものであろう」とも書いてあります。

アセスメントテストは数値化するには最適ですが、人格形成やジェネリックスキルという、いわば「学士力」は、むしろ児美川氏も述べているように、ルーブリックやポートフォリオというものによって、教員にとっても学生にとっても、より見えてくるということになります。そしてこれによって可視化された点数を学生アンケートにより補正し、それを統計的に編纂して、アセスメントテストと組み合わせ、ポートフォリオに流し込んでいくというのが、穏当なやりかたであると思えます。

そうすると、ここに最終的に、教員と学生がともに作り上げていく大学像が見えてくるのではないかと考えるわけです。そういうことを第4WGでは話してきました。

こういうテンプレートが作れば、いちばんいい。しかしそうはいつでもまだ序の口ですから、まずは教員の授業の振り返りペーパーを記入していくぐらいのつもりからやっていったほうがいいのか、ということになります。

実は、2019年3月13日、玉川大学で『学修成果の可視化』というテーマの「APフォーラム」がありまして、それに参加をしてみました。

玉川大学は AP の実践校になっていますが、まずはいくつかの専門的略称が出てまいります。『AP』、それから『学修成果の可視化』（これは第4WGが取り組んでいるところです）、そして『PROG』という言葉です。では、『AP』とは何かというと、Acceleration Program for University Education Rebuilding という言葉の略です。やはり文科省・日本学術振興会の資料に、「「大学教育再生加速プログラム」は、高等学校や社会との円滑な接続のもと、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、先進的な取組を実施する大学等（短大、高専を含む）を支援することを目的としています。」とあり、そのプログラムに玉川大学が参加をしていて、そしてそれに必要とされるものに『PROG』というものがあります。Progress Report on Generic Skills の頭文字を取ったものです。これは何かというと、河合塾の成田秀夫氏の説明によれば、「河合塾とリアセックが共同開発したジェネリックスキルの成長を支援するアセスメントプログラムです。」ということです。ここで大事な言葉は、「ジェネリックスキル」です。やはり成田氏によれば、「専攻・専門に関わらず、社会で求められる汎用的な能力・態度・志向」ということになります。それを、「リテラシー：知識を基に問題解決にあたる力」「コンピテンシー：経験から身に付いた行動特性」（やはり成田氏の説明による）で測定するのです。

要するに、私たちのいわゆる「学士力」が、ジェネリックスキルです。たとえば、玉川大学のシラバスの例を見ると、もうすでに、シラバスの中に学士力がどう付くかということが書かれていて、しかもルーブリックになっている。つまり、シラバスを見ると同時に、それがルーブリックになっているという、そういう形式をとっています。のみならず、そこに学生のポートフォリオ、自己評価が連動してきて、そして同じ画面の中でリンクして切り替えていけばそれがすぐ分かるし、あるいは拡大すれば全部一時に見られるとか、そういうような形をとっていて、しかもそこに学生のコメントも入る。そうなれば、公表されるコメントですから、学生も乱暴なことは書けません。これはご参考までですが、かなり総合された「学修活動の可視化」形態ですね。

最後に、PDCA ループについて触れておきます。Plan Do Check Act の繰り返しです。現在これが、さかんに言われています。ところが今やビジネスの世界では、OODA（ウーダ）ループというものが出てきています。Observe Orient Decide Act、つまりオブザーブ—観察し、方針を定め、それを決断したら、直ちにやる。もしも PDCA ループがいわば戦略的に動くタイプだとすると、OODA ループはむしろ戦術的に動いていくタイプで、これは海兵隊で使われる方式なのだそうです。だからより実践的というか、スピードは速いです。

実はそこで、国士館の四徳目に着目します。「誠意、勤労、見識、気魄」です。これは実は P、D、C、A にあたります。誠意をもってプランを立て、そしてまずは行う。それをあらためて、見識を持って振り返ります。つまりチェックをして、そして実行するときは、もう躊躇わずに進んでいく。それが実現されているわけです。そしてさらに

国士館には、教育指針があります。「読書、体験、反省、思索」。これはまさに O、O、D、A になります。まず、読書。そしてここはちょっと重なって来ますが、体験、それに反省をすることによって方向性が分かります。そして反省をして思索し、決めたら断然「アクト」するわけです。

ですから私たち国士館にはすでに、そして常に、このようなループが準備されているということがわかります。しかもそれはリテラシーであり、そして体験から身に付く行動力ですからコンピテンシーになり、こうして最後に私たちはジェネリックスキル、すなわち学士力を付けて、世界に学生を送り出すのです。私たちはもう、FD の本質も、また形も、いまさら外部から言われずとも、積極性を以て備えているわけです。早稲田大学の吉田文先生も、先ほどご紹介した玉川大学 AP シンポジウム基調講演の中で、「もっと大学は、自立的／自律的にやる必要があるのではないだろうか」ということをおっしゃっていましたが、まさにその精神にも合致するのではないかと思います。

ゆえに最後に言いたいのは、私たちは前途多難だけれども、国士館なりの学修とその可視化の方式というものを作っていくことができるのではないだろうかということなのです。来年度の WG にも、おそらくその精神が生かされるだろうと期待しております。これが第 4 WG の成果発表でありました。ご清聴ありがとうございました。

第5ワーキンググループ
「全学FD活動研修会・
シンポジウム・研究会」

第 19 回 FD シンポジウム

- 日 時：平成 30 年 7 月 14 日（土） 13：00 ～ 16：40
- 場 所：世田谷キャンパス 34 号館 B 棟 3 階 B301 教室
- テーマ：『初年次教育の意義と効果 ～学生の学習意欲を高めるために～』
- 講演
『明星大学における学部横断型初年次教育の取り組みについて
～学生の学習意欲を高める取り組みと今後の展開～』
講師：鈴木 浩子 氏
(明星大学 明星教育センター 常勤教授)
- 出席者数： 81 人 (内訳：教員 79 人、職員等 2 人)

第 7 回 FD 研修会

- 日 時：平成 30 年 11 月 24 日（土） 13：00 ～ 16：30
- 場 所：世田谷キャンパス メイプルセンチュリーホール 5 階第 1 会議室
- 講 演・ワーク
『学生の学修を促進するアクティブ・ラーニング、シラバス、授業設計』
講師：榊原 暢久 氏
(芝浦工業大学 教育イノベーション推進センター／工学部 教授)
- 出席者数： 48 人 (内訳：教員 48 人、職員等 0 人)

第 20 回 FD シンポジウム

- 日 時：平成 31 年 3 月 16 日（土） 13：00 ～ 17：00
- 場 所：世田谷キャンパス メイプルセンチュリーホール 5 階会議室
- テーマ：『平成 30 年度 FD 委員会の取り組み』
- 報告会
 - 第 I 部 ワーキンググループ (WG) 活動報告
 - 第 1 WG 報告『ICT の活用』
 - 第 2 WG 報告『能動的な学修方法』
 - 第 3 WG 報告『学生の FD 活動への取り込み』
 - 第 4 WG 報告『学修成果の可視化』
 - 質疑応答・全体討論
 - 第 II 部 FD 関連研修会参加報告
 - 『第 8 回新任教員研修セミナー』
 - 『東京都市大学 第 2 回 AP シンポジウム』
 - 第 III 部 授業公開・授業参観実施報告
- 質疑応答
- 出席者数： 59 人 (内訳：教員 59 人、職員等 0 人)

FD 委員会名簿・
ワーキンググループ編成表

FD 委員会 委員名簿 (平成 30 年度)

平成 30 年 4 月 1 日現在

根拠規程	推薦母体	所 属	職名	氏 名
第 2 条第 1 項 第 1 号	副学長 (職務指定)	法学部	教授	飯田 昭夫
第 2 条第 1 項 第 2 号	各学部教授会	政経学部	講師	加藤 将貴
		体育学部	教授	三小田 美稲子
		理工学部	講師	名越 篤史
		法学部	講師	宍倉 悠太
		文学部	教授	桜井 美加
		21 世紀アジア学部	教授	濱田 英作
		経営学部	講師	佐藤 香織
第 2 条第 1 項 第 3 号	各研究科委員会	政治学研究科	准教授	小池 亜子
		経済学研究科	教授	生方 淳子
		経営学研究科	准教授	宮原 裕一
		スポーツ・システム研究科	准教授	永吉 英記
		救急システム研究科	准教授	羽田 克彦
		工学研究科	教授	小田井 圭
		法学研究科	教授	高野 敏春
		総合知的財産法学研究科	教授	武田 典浩
		人文科学研究科	准教授	千葉 昇
		グローバルアジア研究科	教授	陳 慧
		第 2 条第 1 項 第 4 号	各附置研究所 所員会	イラク古代文化研究所
武道・徳育研究所	准教授			小森 富士登
防災・救急救助総合研究所	准教授			月ヶ瀬 恭子
第 2 条第 1 項 第 5 号 (職務指定)	学長室長	法学部	教授	入澤 充
	教務部長	法学部	教授	辰野 文理
	教務部事務部長	教務部	事務部長	柴田 則夫
第 2 条第 1 項 第 6 号	学長が委嘱した者	政経学部	教授	川島 耕司
		体育学部	准教授	井上 善弘
		法学部	教授	和田 義浩
		文学部	准教授	河野 寛
		経営学部	准教授	池元 有一

ワーキンググループ(WG)名簿

平成 30 年 4 月 1 日現在

第 1 WG		ICT の活用			
座長	所属	氏名	座長	所属	氏名
◎	文学部	河野 寛			
	政経学部	加藤 将貴			
	文学部	桜井 美加			
	工学研究科	小田井 圭			
	グローバルアジア研究科	陳 慧			
第 2 WG		能動的な学修方法			
座長	所属	氏名	座長	所属	氏名
◎	体育学部	井上 善弘			
	法学部	宍倉 悠太			
	政治学研究科	小池 亜子			
	人文科学研究科	千葉 昇			
	防災・救急救助総合研究所	月ヶ瀬 恭子			
第 3 WG		学生の FD 活動への取り込み			
座長	所属	氏名	座長	所属	氏名
◎	経営学研究科	宮原 裕一		武道・徳育研究所	小森 富士登
	体育学部	三小田 美穂子			
	理工学部	名越 篤史			
	スポーツ・システム研究科	永吉 英記			
	法学研究科	高野 敏春			
第 4 WG		授業評価アンケートの検討及び成績評価方法の導入			
座長	所属	氏名	座長	所属	氏名
◎	21世紀アジア学部	濱田 英作		イラク古代文化研究所	岡田 保良
	経営学部	佐藤 香織			
	経済学研究科	生方 淳子			
	救急システム研究科	羽田 克彦			
	総合知的財産法学研究科	武田 典浩			
第 5 WG		全学 FD 活動研修会・シンポジウム・研究会			
座長	所属	氏名	座長	所属	氏名
◎	政治学研究科	川島 耕司		経営学部	池元 有一
	法学部	飯田 昭夫		教務部	柴田 則夫
	法学部	入澤 充			
	法学部	辰野 文理			
	法学部	和田 義浩			

FD 委員会活動報告

平成 30 年度

FD 委員会活動報告（全学）

1. FD 委員会

第 1 回（平成 30 年 5 月 26 日）

議題 1（報告事項）

- ・平成 30 年度 FD 委員会委員について
- ・平成 30 年度採用教員に対する研修及び学園紹介について

議題 2（連絡事項）

- ・平成 30 年度 FD 委員会等日程について
- ・平成 29 年度活動報告書について
- ・平成 30 年度 FD 事業計画書について

議題 3（審議事項）

- ・平成 30 年度 ワーキンググループの編成について
- ・国士舘大学 第 19 回 FD シンポジウムについて

議題 4 各ワーキンググループの活動について

議題 5 その他

第 2 回（平成 30 年 7 月 14 日）

議題 1（報告事項）

- ・国士舘大学 FD 委員会 平成 29 年度 活動報告について
- ・平成 30 年度 FD 事業計画について
- ・平成 30 年度採用教員に対する研修及び学園紹介について
- ・各機関の FD 活動について

議題 2（連絡事項）

- ・国士舘大学第 19 回 FD シンポジウムについて
- ・第 8 回新任教員研修セミナーについて

議題 3（審議事項）

- ・国士舘大学第 7 回 FD 研修会について
- ・授業公開・授業参観について

議題 4 各ワーキンググループの活動について

議題 5 その他

第 3 回（平成 30 年 9 月 29 日）

議題 1（報告事項）

- ・国士舘大学第 19 回 FD シンポジウムについて
- ・第 8 回新任教員研修セミナーについて
- ・各機関の FD 活動について

議題 2 (連絡事項)

- ・平成 30 年度採用教員に対するフォローアップ研修について
- ・授業公開・授業参観について
- ・国士舘大学第 7 回 FD 研修会について

議題 3 各ワーキンググループの活動について

議題 4 その他

第 4 回 (平成 30 年 11 月 24 日)

議題 1 (報告事項)

- ・授業公開・授業参観について
- ・平成 30 年度採用教員に対するフォローアップ研修について
- ・各機関の FD 活動について

議題 2 (連絡事項)

- ・国士舘大学第 7 回 FD 研修会について

議題 3 (審議事項)

- ・国士舘大学第 20 回 FD シンポジウムについて
- ・国士舘大学第 9 号 FD ニュースレターについて
- ・平成 31 年度機関別 FD 計画について

議題 4 各ワーキンググループの活動について

議題 5 その他

第 5 回 (平成 31 年 1 月 26 日)

議題 1 (報告事項)

- ・国士舘大学第 7 回 FD 研修会について
- ・各機関の FD 活動について

議題 2 (連絡事項)

- ・平成 30 年度 FD 活動報告・平成 31 年度 FD 活動計画について
- ・国士舘大学第 20 回 FD シンポジウムについて
- ・国士舘大学第 9 号 FD ニュースレターについて

議題 3 (審議事項)

- ・平成 31 年度ワーキンググループの活動について
- ・平成 31 年度授業公開・授業参観について
- ・平成 31 年度 FD 委員会等日程について

議題 4 各ワーキンググループの活動について

議題 5 その他

第6回（平成31年3月16日）

議題1（報告事項）

- ・各機関の平成30年度活動報告・平成31年度活動計画について
- ・各機関のFD活動について

議題2（連絡事項）

- ・国士舘大学 第20回FDシンポジウムについて
- ・国士舘大学 第9号FDニュースレターについて
- ・平成31年度FD委員会等日程について
- ・平成30年度活動報告書について
- ・平成31年度採用教員に対する研修及び学園紹介について

議題3（審議事項）

- ・平成31年度ワーキンググループの活動について
- ・平成31年度春期授業公開・授業参観について
- ・国士舘大学 第21回FDシンポジウムについて

議題4 各ワーキンググループの活動について

議題5 その他

2. セミナー等の開催

(1) manaba 講習会

◇実施学部：保健体育部会

◇実施日：平成31年1月26日（土）

◇参加者数：7人

◇実施内容：前回の復習、manabaに動画を掲載する方法 等

◇実施学部：文学部

◇実施日：平成31年2月26日（火）

◇参加者数：28人

◇実施内容：Login方法、リマインダ設定、コースについて、小テスト機能、レポート機能 等

3. セミナー等への派遣

(1) 新任教員研修セミナー（大学セミナーハウス）

◇参加者：モフィディ ハメッド（理工学部 講師）

◇期 間：平成 30 年 9 月 3 日（月）～5 日（水）

(2) 東京都市大学第 2 回 AP シンポジウム（世田ヶ谷プラットフォーム共催）

◇参加者：川島 耕司（政経学部 教授）

名越 篤史（理工学部 講師）

布田 徹（理工学部 講師）

◇日 時：平成 30 年 11 月 13 日（火） 14:00～17:00

(3) 玉川大学施設見学及び面談

◇参加者：川島 耕司（政経学部・教授・FD 委員会副委員長・FDer）

和田 義浩（法学部・教授・FD 委員・FDer）

濱田 英作（21 世紀アジア学部・教授・FD 委員・FDer）

◇懇談内容：

①学内の FD 関連組織の形態と活動

FD 委員会などの取り組みとその成果の活用状況

②アクティブ・ラーニングに関して

「アクティブ・ラーニング・ワークショップ」開催状況、講師の選定方法

「アクティブ・ラーニング事例報告会」実施の具体的実施方法

③メンター制度の施行状況と教員の反応

④学修成果の可視化に向けた取り組み

特に汎用的技能、態度、志向性の評価の取り組み

⑤学修ポートフォリオの取り組み

⑥ルーブリックの利用状況と教員の反応

⑦学部・研究科単位での FD 活動の状況（ミニ FD など）

⑧授業参観の実施方法

⑨ラーニング・コモンズの活用状況と教員、学生の反応

⑩FDer 養成講座の講師及びプログラム

◇日 時：平成 31 年 1 月 21 日（月）14:00～17:10

4. 授業公開・参観授業

実施日・時限	科目名	学部・教員氏名	参観人数
10月11日(木) 3限	犯罪者処遇法	法学部 宍倉 悠太	1人
10月12日(木) 4限	知的財産法特講ⅡB ／経営学特論Ⅷ	法学部 飯田 昭夫	3人
10月15日(月) 5限	専門ゼミナールⅡ	経営学部 池元 有一	5人
10月18日(木) 4限	統計学 (推定・仮説検定の実務)	政経学部 北村 仁代	4人
10月22日(月) 3限	日本の文学	21世紀アジア学部 表 きよし	1人
10月23日(火) 4限	初等教育実習1	体育学部 新木 伸次	1人
10月24日(水) 3限	物理実験	理工学部 和田 浩明	1人
10月24日(木) 5限	総合演習2	21世紀アジア学部 濱田 英作	1人
10月26日(金) 2限	組織行動論	経営学部 三浦 雅洋	3人
10月29日(月) 4限	専門指導法(器械運動)	体育学部 尾西 奈美	3人
10月29日(月) 5限	現代日本政治史	政経学部 織田 健志	4人
10月30日(火) 3限	日本史演習1 ／東洋史研究法2	文学部 仁籐 智子 小川 快之	7人
10月31日(水) 3・4限	設計スタジオⅡ	理工学部 国広 ジョージ 健彦	4人

5. FDer 会議 (FDer・座長会議)

- 第1回(平成30年5月8日)
- 第2回(平成30年6月26日)
- 第3回(平成30年9月18日)
- 第4回(平成30年9月29日)
- 第5回(平成30年11月15日)
- 第6回(平成31年1月15日)
- 第7回(平成31年2月12日)
- 第8回(平成31年3月5日)

FD 委員会活動報告

平成 30 年度

FD 委員会活動報告（機関別）

※1. 組織自己評価

エビデンスに基づく評価基準

- ◎ 取り組み中十分な成果が達成された
- 取り組み中成果が得られ始めた
- △ 取り組み中成果はまだ得られていない
- × 取り組みまで至らなかった

エビデンスを添付してください 例示：(会議議事録、成果資料、等)

【機関名】 政経学部

1. FD 組織

名 称	政経学部FD推進委員会
構成員	学部長、教務主任、学生主任、各学科主任及び政経学部FD委員会委員

課題 1	3つのポリシーの周知と理解
活動計画	平成 32 年度入試に向けて公表する 3 つのポリシーについては、その策定および運用に関するガイドラインの内容を、平成 30 年度の政経学部教授会教務主任報告のなかで周知する取り組みを行う。既に公表している 3 ポリシーについては、平成 29 年度と同様に、AO入試の口頭試問担当者打ち合わせ、オープンキャンパス担当者打ち合わせ等の場で、資料を用いて内容の確認を行い、共通理解を高めるよう取り組む。
活動報告	組織自己評価 ※1 ○ 平成 30 年度 9 月定例教授会において、教務主任から、政経学部の教育研究上の目的を中長期的な計画に反映させる方向で進めている旨の報告があり、それに関連して各教員に対し、現在の教育研究上の目的や 3 つのポリシーを改めて確認するよう要請があった。9 月 25 日および 1 月 31 日に開催された AO 入試の口頭試問担当者打ち合わせの場において、3 つのポリシーに対する共通理解を高めるために、資料を用いて内容の確認を行った。その際、アドミッション・ポリシーに記載されている「専門性と人間性をともに自ら育む」という部分について質問があり、それに対し、教務主任から解釈の説明があった。

課題 2		カリキュラム編成上の工夫	
活動計画	<p>人材育成の目的や学位授与の方針等とカリキュラムの整合性については、新年度までに各学科で作成する予定の履修系統図を用いて、それぞれの学科で確認する。</p> <p>教育課程の体系化については、前年度に引き続き、学生便覧上で科目ナンバリングについて説明し、履修ガイダンス等、履修指導の場での活用に取り組む。</p> <p>教養教育と専門養育の連携については、政経学部で設置しているコース制強化の方向から検討を進める。</p>		
	組織自己評価 ※1	○	
活動報告	<p>人材育成の目的や学位授与の方針等とカリキュラムの整合性について、それぞれの学科で確認し、平成 29 年度までは政経学部のカリキュラムポリシーとしてまとめられていたものを整理した上で、それぞれの学科のカリキュラムポリシーを平成 30 年度入学生用の便覧やホームページ上で周知するようにした。</p> <p>教育課程の体系化については、政経学部ホームページ等で科目ナンバリングについて説明し、学年担任による履修指導のなかで活用した。</p> <p>また、私立大学等改革総合支援事業（タイプ 1）への対応に関する教務課からの要請に応じ、政経学部では各学科で履修系統図を作成した。教務主任と学科主任が、この図を用いて、各科目とディプロマ・ポリシーの関係を確認した。</p> <p>教養教育と専門養育の連携については、教養教育担当教員による専門ゼミナールの開講の充実を図り、受講生の選択の幅を広げている。</p>		

課題 3	シラバス		
活動計画	<p>授業改善に向け、授業アンケート結果に基づく「授業評価アンケートフィードバック」欄への記入を学部内で徹底すべく、政経学部シラバスチェック委員から担当教員に働きかける。</p> <p>シラバスチェック委員会を開催し、入念な打ち合わせを通じて、組織的かつ客観的なチェックの体制を整えた上で、シラバスチェックにあたる。</p> <p>「シラバス作成上の留意点」について、教授会で資料を配布し、シラバスの質向上に向けた取り組みを行う。</p>		
活動報告	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 2px;">組織自己評価 ※1</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">○</td> </tr> </table> <p>平成 30 年度のシラバスに関しては、1 月定例教授会において資料を配布した上で、専任担当教員自身による自己チェックを平成 30 年 2 月 12 日までに完了するよう依頼し、2 月 13 日から 2 月 27 日の期間において、政経学部シラバスチェック委員によるチェックを、メープル.SYS のシラバス検索と全学共通のシラバスチェックシートを活用して実施した。チェック結果は 2 月 27 日にフィードバックし、必要に応じて、修正を依頼した。3 月 9 日から 3 月 13 日の間に、修正依頼したシラバスを、政経学部シラバスチェック委員が再びチェックした。再チェック後の再修正については 3 月 19 日までに個別に依頼した。政経学部シラバスチェック委員によるチェックおよび再チェックの際には、事前に政経学部シラバスチェック委員会を開催し、入念な打ち合わせを通じて、組織的かつ客観的なチェックの体制を整えた上で、シラバスチェックにあたった。</p>	組織自己評価 ※1	○
組織自己評価 ※1	○		

課題 4	高大連携		
活動計画	<p>学科会議において次年度の高大連携科目を決定し、その結果を教授会で報告する。</p> <p>平成 30 年度の模擬授業担当者を決定し、オープンキャンパスにおいて高校生を対象に模擬授業を開講する。</p> <p>担当者が国士館高校に出向き、資料を用いて、高校生を対象にそれぞれの学科の特色などを紹介する。</p> <p>内部進学者の生活態度、学修状況等に問題があった場合は、必要に応じて、国士館高校の担当者と連携して対応にあたる。</p>		
活動報告	<table border="1" data-bbox="277 622 555 667"> <tr> <td data-bbox="277 622 555 667">組織自己評価 ※1</td> <td data-bbox="555 622 1401 667" style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> <p>平成 31 年度の高大連携科目については、1 月の学科会議で審議し、その結果を 1 月の定例教授会でそれぞれの学科主任が報告した。平成 30 年度オープンキャンパスにおいて高校生を対象に模擬授業を行う担当者については、2 月の四役会以降に学部長が決定した。平成 30 年度オープンキャンパスアンケート 2018 年 8 月 25 日・26 日分集計結果別紙（平成 30 年 12 月 1 日入試部作成）によると、「政治行政学科担当の教授の話が興味深く面白かった。」「今回の政治行政学科の体験授業は、今まで参加させていただいた中でも一番印象に残りました。楽しい授業をありがとうございました。」といった政経学部の模擬授業を高く評価するコメントがあった。</p> <p>国士館高校との高大接続計画に基づき、平成 30 年度は、5 月 26 日にそれぞれの学科主任が高等学校体育武道棟 3 階アリーナに出向き、政経学部のブースを作って高校 3 年生を対象に進路ガイダンス（個別相談会）を行った。</p> <p>また、7 月 14 日には、中央図書館多目的ホールにおいて、国士館高校の 2 年生を対象に、政経学部のアドミッション・ポリシー、特色、取得できる資格等について教務主任が説明を行った。</p> <p>さらに、平成 30 年 2 月 6 日には、平成 30 年度国士館高校との高大接続計画の一環として、両学科主任がそれぞれの時間帯で国士館高校 2 年生を対象に政経学部の紹介を行った。</p>	組織自己評価 ※1	○
組織自己評価 ※1	○		

課題 5	入学前教育	
活動計画	<p>入学前教育の業者選定および課題選定については、政経学部執行部が行う。</p> <p>入学前教育の課題に対するフィードバックの内容については、平成 29 年度と同様に、主として、教務主任が主体的に関与して行う。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	○
	<p>平成 31 年度入学予定者に対する入学前教育に関しては、「学修のための基礎知識を強化するための教育」として、テキスト『ロジカルライティング』の流れに沿った数週間程度のトレーニングと提出課題の添削指導を行うことを政経学部四役会で決定した。従来は、AO I 期の合格者のみを対象としていたが、今回から、内部推薦選考、指定校推薦選考、一般推薦選考、スポーツ・武道 I 期選考の合格者も対象とし、入学後にフレッシュマン・ゼミナール担当となる教員が添削指導することとし、平成 30 年 2 月 13 日に入学前教育添削説明会を開催して、教務主任を中心に、添削指導について入念な打ち合わせを行った。また、添削指導のフィードバックについては、フレッシュマン・ゼミナールのクラス毎に、第 1 回目の授業のなかで行うことを申し合わせた。</p> <p>平成 30 年 2 月 6 日に、平成 30 年度国士舘高校との高大接続計画の一環として、入学予定の国士舘高校 3 年生を対象に教務主任が国士舘リーダー養成入学前教育を行った。</p>	

課題 6	リメディアル教育	
活動計画	リメディアル教育については、政経学部のカリキュラム委員会を開催し、公務員試験対策にも役立つリメディアル教育などについて、検討を進めていく。	
	組織自己評価 ※1	△
活動報告	リメディアル教育の必要性についてはこれまで何度も学科会議等で指摘されてきたが、各教員の個別対応以上の取組は未だ行われていない。学力不足による修学意欲喪失の問題を改善する方法の検討を進めているなかで、政経学部執行部は、1月定例教授会において、2020年度～2024年度の中長期計画（案）に「ICTを活用したリメディアル教育」を盛り込み、中退者抑制に結びつくリメディアル教育の実現を目標に掲げたことを報告した。	
	<p>2月25日に行われた政経学部FD推進委員会では、2月定例教授会においてリメディアル教育検討委員会を学部内に立ち上げることにについて懇談することが決定された。</p> <p>また、今年度のリメディアル教育の一つとして、前年度に引き続き、政経学部の1・2年生を対象に、公務員試験対策入門講座が平成30年5月28日から平成31年1月14日の期間に全19回開講され、TACから派遣された3名の講師による算数・数学、数的処理入門、政治経済、論文作文対策等のレクチャーが行われた。参加者は、1年生政治行政学科16名、経済学科3名、2年生政治行政学科13名、経済学科13名、合計45名だった。</p>	

課題 7	初年次教育		
活動計画	<p>前年度同様、平成 30 年度フレッシュマン・ゼミナール担当者打ち合わせ会を開催し、シラバス内容および「中退者低減プロジェクト」に基づくフレッシュマン・ゼミナール強化・改善について、再確認し、フレッシュマン・ゼミナールにおける自校史教育の工夫など、現在のフレッシュマン・ゼミナール副読本には十分記載されていない内容について意見交換を行う。</p>		
活動報告	<table border="1" data-bbox="277 566 1394 618"> <tr> <td data-bbox="277 566 544 618">組織自己評価 ※1</td> <td data-bbox="544 566 1394 618">○</td> </tr> </table> <p>計画通り実施した。</p> <p>1 月定例教授会において、教務主任から、今年度行った初年次教育に対する意見募集したところ、担当教員から次のような指摘があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「フレッシュマン・ゼミナールを 3 回続けて欠席した学生には、担当教員が電話し、授業に来るように呼びかけること。また、その際、3 回連続で欠席した学生の氏名と電話した日時を面談シートに残しておき、それを学生係に渡すこと。」という担当者打ち合わせ会で確認したルールでは不十分であり、4 月に 1 回でも休んだ学生に電話連絡を重ねても脱落者が出てしまった。 ・ゼミ研修に関しては、時間と費用を投下している割に効果が限定されているように思われる。 ・教務課政経学部担当事務とフレッシュマン・ゼミナール担当教員との間で情報共有ができておらず、必要な情報に教員がアクセスできないことが問題となっている。 	組織自己評価 ※1	○
組織自己評価 ※1	○		

課題 8		授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）	
活動計画	<p>アクティブ・ラーニングを効果的に取り組むための工夫に関しては、引き続き、教授会終了後等の時間を活用して、実践例の紹介や意見交換を行っていく。</p> <p>初年次キャリア教育におけるアクティブ・ラーニングに関しては、教員による積極的な授業参観を教授会等を通じて依頼する。</p>		
活動報告	組織自己評価 ※1	○	
	<p>政経学部の授業方法の改善に関しては、12月定例教授会終了後にFD委員によるFD研修会を開催し、実践例の紹介や意見交換が行われた。</p> <p>また、本学のFD活動の一環として、政経学部専任教員2名が担当する平成30年10月15日(月)～10月31日(水)のそれぞれ任意の1コマを対象に、平成30年度 授業公開・授業参観が行われた。</p>		

課題 9		キャリア教育	
活動計画	<p>初年次キャリア教育に関しては、勤労観・職業観が育成できているか、就職活動に向けた準備が進んでいるかといった点について、その教育効果を授業評価アンケートを用いて評価することを試みる。今後の初年次キャリア教育の在り方については、そのアンケート結果等を踏まえて検討していく。</p>		
活動報告	組織自己評価 ※1	△	
	<p>アンケートの公開予定が3月18日であるため、アンケート結果を踏まえた検討には至っていない。</p> <p>次年度の初年次キャリア教育に関しては、複数の業者の提供するプランについて政経学部執行部で比較検討した結果、8月22日にプレゼンしたベネッセに委託することを決定した。このキャリア教育の方向性としては、退学可能性のある学生の早期抽出、大学での学びで伸びていく「社会で求められる力（思考力）」を理解し、大学の学びに向かう能動的な姿勢の確立、初年次教育（キャリア教育）の効果検証の3点が挙げられる。</p>		

課題10		履修指導や学修支援（中退予防対策など）	
活動計画	平成30年度においても、オフィス・アワーを設置し、政経学部ホームページのトピックス等においてオフィス・アワースケジュール表を公開して、オフィス・アワー活用の促進を図る。		
	平成30年度も、学年担任による丁寧な修学指導を行い、中退者のより一層の低減を目指す。その一環として、成績不振者を2月の成績確認期間に呼び出し、学年担任による特別面談を実施する。 中退予防策として平成29年度から始めた履修登録期間前の特別ガイダンスを、平成30年度においても実施する。		
活動報告	組織自己評価 ※1	○	
	計画通り実施した。		

課題11		FDへの学生の取り込み（TA、授業支援学生など）	
活動計画	平成30年度においても、オープンキャンパスの政経学部個別相談ブースの相談員として学生を活用し、それによって、学生が自分の所属する学科の特色を深く知り、教員と協働できる機会を設ける。		
活動報告	組織自己評価 ※1	○	
	計画通り実施した。		

課題12		学生の学修成果の把握	
活動計画	協調的問題解決力の習得状況とその他の意識変化を可視化するために、社会で求められる思考力を選択式&記述式で測定するアセスメント・テストを初年次キャリア教育の後半において実施する。		
活動報告	組織自己評価 ※1	○	
	計画通り実施した。		

課題 13	学生による授業評価結果の活用	
活動計画	平成 29 年度 2 月教授会で審議し、承認した結果を踏まえて、授業アンケートの結果が良くない授業に対して、組織的な対応を取る仕組みを構築する。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○
	平成 29 年度 2 月教授会で審議の結果承認された「授業評価アンケート実施に関する申し合わせ」第 6 条（結果のフィードバック・活用）には、「全結果は学長に報告するものとする。なお、学長は、結果を確認し、教員に対して注意が必要と判断した場合には、学部長または研究科長を通じて注意勧告等を行うことができる。」と定められている。政経学部では、平成 30 年度から、この申し合わせに従って、学生による授業評価結果を活用している。	

【機関名】 体育学部

1. FD 組織

名 称	FD 委員会
構成員	委員長 田原淳子 副委員長 井上善弘 松井慎一、森脇保彦、牧亮、池田延行、山口嘉和、右田重昭、 三小田美穂子、目野由希

課題 1	3つのポリシーの周知と理解
活動計画	<ul style="list-style-type: none">各学科の会議において、3つのポリシーを教員相互に確認し合う機会を設定する。各教員が担当する授業科目のシラバス等において3つのポリシーとの関連を明確に示した内容を記載する。
活動報告	組織自己評価 ※1 ○ 3つのポリシーについては、『学生便覧』等において教員間に共有され、新年度のガイダンスにおいても学生への周知とともに教員にも意識付けがなされた。

課題 2	カリキュラム編成上の工夫
活動計画	<ul style="list-style-type: none">各学年の時間割編成において、各学科の目的（ディプロマ・ポリシー）を踏まえた授業科目の内容と配当学年等を考慮して行う。アクティブ・ラーニングの具体的な実施方法等について、教員間での共通理解や情報交換の機会を設定する。関連する異なる授業科目で教える内容が重複するのを避けるため、教員間で授業科目の内容の調整を行う。
活動報告	組織自己評価 ※1 ○ 各学年の時間割編成は、各学科の目的（ディプロマ・ポリシー）を踏まえた授業科目の内容と配当学年等が考慮されている。 授業公開を中心に、アクティブ・ラーニングの具体的な実施方法等について、教員間での共通理解や情報交換の機会が得られた。

課題 3		シラバス
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・「求められるシラバスの内容と具体的な記入方法等を各教員で共通理解したり情報交換したりする機会を設定する。 ・担当教員以外の教員によるシラバス・チェックに組織的に取り組む。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス作成の留意点の周知や事例紹介を行い、学科ごとにシラバスの質向上に向けた取り組みを行った。 ・授業改善に向け、授業アンケート結果に基づく、「授業アンケートフィードバック」欄への記入を学部内で徹底した。 ・担当教員以外の教員によるシラバス・チェックに組織的に取り組んだ。 	

課題 4		高大連携
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生に各学科の授業及び実習等に触れる機会を提供し、大学との距離の近い高校に設定した機会について PR する。 ・小学校の各教科、道徳、特別活動などについて、近隣の小学校教員を対象とした授業づくりの考え方・進め方の研修機会を提供する（こどもスポーツ教育学科）。 ・各学科の教員による、いわゆる「出前授業」を実施する。 オープンキャンパスなど高校生が大学を実際に見聞きすることができる取り組みを行う。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	<ul style="list-style-type: none"> ・国士舘高校において出前授業を実施し、学部紹介を行った。 ・大学との距離の近い高校に模擬授業及び実習などに触れる機会を提供した。 ・オープンキャンパスなど高校生が大学を実際に見聞きすることができる取り組みを行った。 	

課題5		入学前教育
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・入学決定者に対して、各学科の基本的な目的を再認識させることや入学前の生徒が興味を持ってそうな授業科目の内容を送付して、入学前の意欲の持続と高まりを意図する。 ・スポーツ・武道推薦入試および AO 入試の一部合格者に対しては春季休業時に大学に集合し、トレーニング方法の指導と確認や大学生アスリートとしての自覚の高揚を行う。 ・AO 入試および推薦選考の合格者に対しては、ジェネリックスキル（ロジカルライティング）を取り入れて自分の意見・主張を整理し、適切な根拠をもって相手にわかりやすく伝えるためのトレーニングを実施する。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・武道推薦入試および AO 入試の一部合格者に対しては春季休業時に大学に集合し、トレーニング方法の指導と確認や大学生アスリートとしての自覚の高揚を図った。 ・AO 入試をおよび推薦先行の合格者に対しては、ジェネリックスキル（ロジカルライティング）を取り入れて自分の意見・主張を整理し、適切な根拠を持って相手にわかりやすく伝えるためのトレーニングを実施した。 	

課題6		リメディアル教育
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・国語、算数、理科、社会などの「こどもスポーツ教育学科に関する授業科目」について、学生の基礎学力を把握するとともに、基礎学力に応じた補講的な授業やレポート提出などの措置を講ずる（こどもスポーツ教育学科）。 ・学習力調査問題試験（ベネッセコーポレーション）を4月オリエンテーション期に実施し、成績不良者の情報を共有し、対策（昼休みに理数系科目の勉強会）を行う（スポーツ医科学科）。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	<ul style="list-style-type: none"> ・国語・算数・理科・社会などの学生の基礎学力を向上させるために、担当の教員が指導時間を持った。（こどもスポーツ教育学科） ・学習力調査問題試験（ベネッセコーポレーション）を4月オリエンテーション期に実施し、成績不良者の情報を共有し、対策（昼休みに理数系科目の勉強会）を行った（スポーツ医科学科）。 ・学科ごとに成績不良者への面接・指導を行った。 	

課題7		初年次教育	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーションやディスカッション等の口頭発表や模擬授業の技法を身につけるためのプログラムを実施する。 ・基礎ゼミナールや野外教育実習を通して、①学生生活や学習習慣などの自己管理・時間管理能力をつける ② 大学という場を理解する ③ 大学の中で人間関係を構築する ④受動的学習態度から能動的学習態度への転換を図る 取り組みを行う。 ・学生が未来の自分を予想できるように、野外教育実習では大学の先輩や卒業生を SA として参加させ、今後の目標を明確化させる。 		
	組織自己評価 ※1	○	
活動報告	<ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーションやディスカッション等の口頭発表や模擬授業の技法を身につけるためのプログラムを実施した。 ・基礎ゼミナールや野外教育実習を通して、①学生生活や学習習慣などの自己管理・時間管理能力をつける②大学という場を理解する③大学の中で人間関係を構築する④受動的学習態度から能動的学習態度への転換を図る取り組みを行った。 ・学生が未来の自分を予想できるように、野外教育実習では大学の先輩や卒業生を SA として参加させ、今後の目標を明確化させた。 		

課題8		授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ラーニングの具体的な内容や方法についての情報交換、アクティブ・ラーニングの先駆的な取り組みの紹介など、教員同士の情報共有と意見交換の機会を設定する。 ・アクティブ・ラーニングを志向した授業科目を教員相互に参加・観察等を行い、アクティブ・ラーニングについての理解を深める。 ・授業支援システム「manaba」「respon」「授業支援ボックス」等の ICT の授業での活用を促進するため、学部内での研修会を実施する。 		
	組織自己評価 ※1	◎	
活動報告	<ul style="list-style-type: none"> ・授業公開により、アクティブ・ラーニングを施行した授業科目を教員相互に参加・観察を行い、アクティブ・ラーニングについての理解を深めた。 ・授業支援システム「manaba」「respon」「授業支援ボックス」などの ICT の授業での活用を促進した。 		

課題 9	キャリア教育		
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・入学後のできるだけ早い時期から小学校・中学校等へ出向く機会を設定して、学校生活や各教科等の取り組みの実際を観察したり体験したりできるようにする。 ・卒業生（教員）を招く機会を設定して、学校生活や教員生活の楽しさ・おもしろさなどを直接話してもらい、教員への意欲を高めることができるようにする。 ・教育実習に先立ち、近隣の小学校の授業観察を行い、協議会等の合宿研修会を実施する（こどもスポーツ教育学科 3 年生対象の学外研修会）。 ・地方公務員希望者向けにキャリアアップ実践講座を開講するとともに救急救命士育成のために消防署実習ならびに病院救命センターでの実習を必修科目で実施する（スポーツ医科学科）。 ・卒業研究Ⅰ・卒業研究Ⅱの講義において、救急救命士として消防官やその他の職種で働く卒業生を招いて、それぞれの職業経験を語ってもらい、学生たちの将来目標の参考にする（スポーツ医科学科）。 		
活動報告	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">組織自己評価 ※1</td> <td style="padding: 5px;">◎</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・学部として教育課程外ではキャリア形成支援センターにおけるインターンシップの斡旋および教職相談室を設置して就職支援体制を強化している。各学科では独自のキャリア教育に取り組んだ。 ・体育学科はコース制を 2 年生から確立し、それぞれコースごとに特色あるキャリア教育を実施した。 ・武道学科は 1 年時から 4 年時にかけて武道別の競技力向上に伴う武道家の養成及び教職講座あるいは公務員講座として社会実践教育論を選択必修科目として開講した。 ・スポーツ医科学科は地方公務員希望者向けにキャリアアップ実践講座を開講すると共に救急救命士育成のために消防署実習並びに病院救命センターでの実習を実習科目に設定している。 ・入学後のできるだけ早い時期から小学校・中学校などへ出向く機会を設定して、学校生活や各教科の取り組みの実際を観察したり体験したりできるようにした。 ・卒業生（教員）を招く機会を設定して、学校生活や教員生活の楽しさ・面白さなどを直接話してもらい、教員への意欲を高めることができるようにした。 ・教育実習に先立ち、近隣の小学校の授業観察を行い、協議会などの合宿研究会を実施した（こどもスポーツ教育学科 3 年生対象の学外研修会） ・こどもスポーツ教育学科では教員試験対策を短期集中授業で外部講師に依頼して実施した。 ・3 年次に教員養成のための合同ゼミを行い、採用試験への意識付けと具体的な対策について説明した。（こどもスポーツ教育学科） ・二次試験対策として講義終了時期に勉強会を行い、二次試験直前には面接対策を行った。（こどもスポーツ教育学科） 	組織自己評価 ※1	◎
組織自己評価 ※1	◎		

課題10	履修指導や学修支援（中退予防対策など）	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年の担任が当該学生の動向をできるだけ把握して、他の教員への情報提供の頻度を高めていく。 ・各教員のゼミ活動で個々の学生の学業成績、部活動等の動向をできるだけ細かく把握する。また、課題の見つかった学生への早めの対応を検討する。 ・各教員のゼミ生の動向を他の教員に伝える機会を設定し、学生の情報の交換を図る。 ・各種野外活動や学外合宿研修会などの宿泊を伴う機会における学生の動向に気を付けて、課題の見つかった学生への対応を相互に図る。 ・3年から4年次には、約10人の学生に対して、1人の常勤教員が小担任として受け持つ。小担任は、担当学生の成績や出席状況を常に把握して、不良を認めた場合は速やかに面接指導をする。 ・学習力調査問題試験（ベネッセコーポレーション）を4月オリエンテーション期に実施し、成績不良者の情報を共有し、対策（昼休みに理数系科目の勉強会）を実施する（スポーツ医科学科）。 ・体育学部独自に総合教育科目に理数系科目を配置し、学力向上を実施する（スポーツ医科学科）。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席の多い学生に対して、教職員間で情報を共有し、面接をするなどの対応を行った。 ・各学年の担任が当該学生の動向をできるだけ把握して、他の教員への情報提供の頻度を高めた。 ・各教員のゼミ活動で個々の学生の学業成績、部活動などの動向をできるだけ細かく把握する。また、課題の見つかった学生への早めの対応を検討した。 ・各教員のゼミ生の動向を他の教員に伝える機会を設定し、学生の情報の共有を図った。 ・各種野外活動や学外合宿研修会などの宿泊を伴う機会における学生の動向に気を付けて、課題の見つかった学生への対応を相互に図った。 ・3年から4年時には、約10人の学生に対して、一人の常勤教員が小担任として受け持つ。小担任は担当学生の成績や出席状況を常に把握して、不良を認めた場合は速やかに面接指導をした。 ・学習力調査問題試験（ベネッセコーポレーション）を4月オリエンテーション期に実施し、成績不良者の情報を共有し、昼休みに理数系科目の勉強会を行うなどの対策を講じた。（スポーツ医科学科） ・体育学部独自に総合教育科目に理数系科目を配置し、学力向上を目指した。 	

課題11	FD への学生の取り込み (TA、授業支援学生など)	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本学部を卒業した大学院生を授業科目の TA として活用する。 ・ 東京都教員養成塾生や各地域の教員採用試験合格者などを SA として学部生の授業科目のサポートに携わらせる (こどもスポーツ教育学科)。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	○
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学部を卒業した大学院生を授業科目の TA として活用した。 ・ 東京都教員養成塾生や各地域の教員採用試験合格者などを SA として学部生の授業科目のサポートに携わらせた (こどもスポーツ教育学科) 	

課題12	学生の学修成果の把握	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員採用試験の基礎的な条件として有効である、英検、数学検定、漢字検定などの制度に学生を積極的にチャレンジさせる。 ・ 各スポーツ競技での資格試験 (柔道・剣道等での段位取得、スキーの技術検定、陸上競技の審判員、各種球技種目での審判員など) に学生を積極的にチャレンジさせる。 ・ 卒業研究 I・卒業研究 II において、救急救命士の国家試験の過去問または類似問題を複数回の模擬試験で行う。4 年の卒業研究 II の中で、全国救急救命士養成施設による国家試験統一模擬試験を受験させて、全国的レベルでの実力を測る (スポーツ医科学科)。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員採用試験の基礎的な条件として有効である、英検、数学検定、漢字検定などの制度に学生を積極的にチャレンジさせた。 ・ 各スポーツ競技での資格試験 (柔道・剣道での段位取得、スキーの技術検定、陸上競技の審判員、各種球技種目での審判員など) に学部生を積極的にチャレンジさせた。 ・ 卒業研究 I・卒業研究 II において、救急救命士の国家試験の過去問または類似問題を複数回の模擬試験で行った。4 年の卒業研究 II の中で、全国救急救命士養成施設による国家試験統一模擬試験を受験させて、全国的レベルでの実力を想定した。(スポーツ医科学科) 	

課題13		学生による授業評価結果の活用	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートの結果を開示し、自主的に改善を行う。 ・授業アンケートの結果を学部内で共有する。 ・授業アンケートの結果を反映した改善点をシラバスに明記する。 		
	組織自己評価 ※1	○	
活動報告	<ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートの結果を開示し、自主的に改善を行った。 ・授業アンケートの結果を学部内で共有した。 ・授業アンケートの結果を反映した改善点をシラバスに明記した。 		

【機関名】 理工学部

1. FD 組織

名 称	理工学部 FD 委員会
構成員	二川学部長、大屋隆生教務主任、原英嗣学生主任、本田康裕委員（機械）、高橋幸雄委員（電子）、横内基委員（建築）、西村亮彦（まち）、地神裕史委員（健康）、名越篤史委員（基礎）、小田井圭委員（大学院）、三品利美職員

課題 1	3つのポリシーの周知と理解
活動計画	■ フレッシュマンセミナーや履修ガイダンス時に、3つのポリシーについて配布・説明し、学生への周知をおこなう
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ 全ての学系において、フレッシュマンセミナーや履修ガイダンス時に、3つのポリシーについて説明を実施した。

課題 2	カリキュラム編成上の工夫
活動計画	■ 既に作成済みのカリキュラムマップについて、各学系の様式を合わせ、理工学部全体で統一を図る ■ フレッシュマンセミナーや履修ガイダンス時に、カリキュラムマップを配布・説明し、学生への周知をおこなう ■ アクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目を増やすために、理工学部の科目における取組内容を把握し、教員間での共有を図る
活動報告	組織自己評価 ※1 ○ フレッシュマンセミナーや履修ガイダンス時に、カリキュラムマップを配布し、説明を実施した。カリキュラムのスリム化の検討を実施したが、カリキュラムマップの様式統一には至らなかった。

課題3		シラバス
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ■ 継続して担当教員以外の教員によるシラバス・チェックに組織的に取り組む ■ シラバスの内容を学生に周知させる方法について検討する ■ 学生が検索や印刷しやすい web シラバスのあり方について要望をまとめる 	
活動報告	組織自己評価 ※1	○
	<p>シラバス・チェックについては、過年度から継続して、担当教員以外の教員によるシラバス・チェックに取り組んだ。</p> <p>学生が閲覧しやすい web シラバスのあり方については議論が至らなかった。</p>	

課題4		高大連携
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ■ デリバリー授業科目をさらに増やす ■ オープンキャンパスにおいて各学系の研究内容などを公開する「学びチャレンジ」に継続して取り組む ■ オープンキャンパスにおいて、模擬授業を実施する ■ 附属中高での出前授業に継続して取り組む ■ 附属高校などが受講し、単位取得できる講義科目に継続して取り組む 	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	<p>オープンキャンパスでの「学びチャレンジ」や「模擬授業」、附属中高での出前授業、高校生が受講可能な講義科目の開講を実施した。</p>	

課題5		入学前教育
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ■ 継続して、前半入試の入学手続き者を対象に、「データ処理を中心とした数学」と「日本語表現法」の課題を課し、eラーニングにより指導する 	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	<p>数学および日本語表現法を中心とした入学前教育を対象入学生に対して実施した。</p>	

課題6		リメディアル教育
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ■ リメディアル教育に必要な人材の確保方法について検討する ■ TA・SAを活用し、個別授業ごとにフォローできる体制を検討する ■ 学生による学習支援室について学生の意見も踏まえて検討する 	
活動報告	組織自己評価 ※1	○
	<p>演習系の科目においてもTA・SAを積極的に活用し、理解進度の遅い学生へのフォローを実施した。リメディアル教育に必要な人材の確保方法や学生による学習支援室については検討ができなかった。</p>	

課題7		初年次教育
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ■ オリエンテーション：学年担任あるいはフレキシブル担当教員を中心に、入学時学生を対象に初年度教育としての学系ガイダンス及びオリエンテーションを行う。 ■ 理工学基礎演習科目群（1～2単位）：各学系の特徴が反映された理工学基礎科目群を通じて、アカデミックアドバイザー制度を生かした初年次教育を実施する。 ■ キャリアデザインA（2単位）：大学1年次の自己の位置確認、スタディスキルの完成、ポジティブな意識の育成、高学年次を見据えた段階的かつ一貫したキャリア指導を行う。 ■ ものづくり基礎A・B（各1単位） ■ 新入生バスハイクを行い、学生間および学生-教員間のコミュニケーションを図る。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	<p>新入生ガイダンスを入学式翌日より実施。学系別プログラム、フレキシブル対応、学系別バスハイクを実施。学系ごとに基礎演習を実施。キャリアデザインAによりキャリア教育の実施。</p>	

課題 8	授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ■ アクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目を増やすために、理工学部科目における取組内容を把握し、教員間での共有を図る ■ 授業支援システムを活用した科目を増やすよう働きかける 	
活動報告	組織自己評価 ※1	○
	公開授業を実施した。	

課題 9	キャリア教育	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「キャリアデザイン A (学部 1 年次)」により、大学 1 年次の自己の位置確認、スタディスキルの完成、ポジティブな意識の育成、理解力や思考力、伝達力、情報力の向上につながるよう創意工夫し、高学年次を見据え段階的かつ一貫したキャリア指導を行う ■ 「キャリアデザイン B (学部 2 年次)」では、将来の職業観の形成や社会人基礎力の向上を目的にキャリア指導を行う ■ 「キャリアデザイン C (学部 3 年次)」では、SPI 対策やキャリア支援センター開講の講座を活用し、実践的な就職活動に必要なスキルを高めるキャリア指導を行う ■ 学生にキャリアデザイン C の履修を働きかける 	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	「キャリアデザイン A」(2 単位): 大学 1 年次の自己の位置確認, スタディスキルの完成, ポジティブな意識の育成, 理解力や思考力, 伝達力, 情報力の向上につながるよう創意工夫し, 高学年次を見据え段階的かつ一貫したキャリア指導を行った。「キャリアデザイン B」では、2 年次の学生を対象に将来の職業観の形成や社会人基礎力の向上を目的として行った。キャリアデザイン C は、SPI 対策やキャリア支援センター開講の講座を受講し、実践的な就職活動に必要なスキルを高めた	

課題10		履修指導や学修支援（中退予防対策など）	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ■ オフィス・アワーの周知を図る ■ 出席システムを活用した複数科目の連続欠席者の氏名を、自動的に学年担任に知らせるアラートシステム構築の要望をおこなう ■ 専任教員が学生のアカデミックアドバイザーとなり、8～10名の学生を担当。学生に対してきめ細かい教育指導を行うとともに、理工学基礎科目群においてアカデミックアドバイザー制度活用しての少人数指導を行う。 		
	組織自己評価 ※1	○	
活動報告	<p>各教員のオフィス・アワーを一覧にまとめ周知した。</p> <p>出席システムを活用した複数科目の連続欠席者の氏名を、自動的に学年担任に知らせるアラートシステム構築の要望には至らなかった。</p> <p>アカデミックアドバイザー制度を活用した履修指導・学修支援を行った。</p>		

課題11		FDへの学生の取り込み（TA、授業支援学生など）	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ■ TA・SAを積極的に活用する ■ TA・SAの意見も取り入れた授業改善に取り組む 		
	組織自己評価 ※1	○	
活動報告	<p>演習系の科目においてもTA・SAを積極的に活用し、理解進度の遅い学生へのフォローを実施した。個別授業ごとに、TA・SAの意見を参考にしているが、集約には至らなかった。</p>		

課題12		学生の学修成果の把握	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ■ 継続して、理工学部全体で1・2年次にアセスメント・テストを実施し、学生の学修成果の把握を図る ■ 継続して、技術者としての倫理観構築のために、学部必修科目として「技術者倫理」を実施する 		
	組織自己評価 ※1	◎	
活動報告	<p>過年度に引き続き、アセスメント・テストおよび「技術者倫理」を実施した。</p>		

課題 13	学生による授業評価結果の活用	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ■ 授業アンケートの結果を学部内で共有する ■ 各学期ごとに、教授会にて授業アンケートベスト 10 を公表し、啓発を図る 	
活動報告	組織自己評価 ※1	×
	取り組みには至らなかった	

【機関名】 法学部

1. FD 組織

名 称	
構成員	宍倉悠太

課題 1	3つのポリシーの周知と理解
活動計画	<p>3つのポリシーの周知と理解について、次の3つを実践する予定である。</p> <p>①昨年度に続き、ガイドラインを教授会や各種委員会等で取り上げ、教員間に3つのポリシーのガイドラインを周知徹底する。</p> <p>②3つのポリシーを教員間で共有し、それらを基礎として「卒業の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受け入れに関する方針」を決定する。</p> <p>③昨年度に続き、3つのポリシーを基礎として、それに沿った明確かつ具体的な学部およびカリキュラム改革案の策定をより一層推進する。</p>
活動報告	<p>組織自己評価 ※1</p> <p>○取り組み中成果が得られ始めた。</p> <p>3ポリシーに基づく学部改革が順調に進んでおり、来年度から新カリキュラムが開始されることで、実践する段階に至っているといえる。</p>

課題2		カリキュラム編成上の工夫
活動計画	<p>カリキュラム編成上の工夫として、とりわけ以下の4点に留意する。</p> <p>①2018年問題による昨今の大学をめぐる状況を踏まえ、学部の理念にふさわしい人材を確保・育成するため、新カリキュラム改革案の実現に向けた準備をさらに進める。</p> <p>②コース制導入に際して、コースごとの履修モデルおよび各学年における授業内容の検討を実施する。</p> <p>③昨年同様、講義・ゼミ等におけるアクティブ・ラーニングの活用を啓発・推進する。</p> <p>④科目ごとの授業内容を教員間で話し合い、進捗や範囲について必要に応じて調整する。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	
	<p>○取り組み中成果が得られ始めた。</p> <p>カリキュラム改革は来年度からの開始を踏まえて実行前の最終段階にあり、担当コマ数の調整（第1回教授会で懇談）や教養教育ゼミの内容検討（第5回学科会議）、入学前教育（後述）などを実施した。その他「法学A・B」「キャリアデザインI・II・III」「法学特殊講座I・II・III」をはじめとする新規開講科目については、教授会のほか各部会においてその内容を検討・調整している。</p>	

課題3		シラバス
活動計画	<p>シラバスに関して、昨年同様、以下の5点を教員間の共通理解としたい。</p> <p>①教授会等で「授業評価アンケートフィードバック」欄への記入を周知徹底する。</p> <p>②担当教員以外の第三者によってシラバス・チェックを行い、記入漏れや不適切な箇所がないかを厳重に確認する。</p> <p>③学生が履修を考える際に参照しやすいよう、シラバスの形式や記入方法等について、他大学のものと比較するなど、さらなる質の向上を目指す。</p> <p>④シラバスの授業内容について、可能な限り具体的に記入し、学生にとって明快なものとなるよう工夫する。</p> <p>⑤ガイダンス、便覧やmanabaなどを通じて学生にシラバスの見方・活用方法などを提示する。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	
	<p>◎取り組み中十分な成果が達成された</p> <p>活動計画に記載された内容を徹底するよう教務主任から各教員への連絡があったほか、例年通り、教務からの要請に基づき、シラバス・チェックや形式の向上、わかりやすさ、活用方法などのそれぞれについても、各教員において十分な理解が進んできたといえる。教授会において教務主任よりシラバスチェックの依頼に関する連絡があり現在確認中である。</p>	

課題 4	高大連携
活動計画	<p>高大連携について、昨年度に倣い、以下の 5 点を中心に充実を図る予定である。特に 2018 年問題を踏まえ、本学に関心のある学生を確保するための機会として高大連携の展開を図りたい。</p> <p>①出張講義の内容を明示するパンフレット等を作成し、高校側の依頼を促す。</p> <p>②出張講義の内容を充実させるため、教授会等で担当者による意見交換の場を設ける。</p> <p>③高校生が大学の講義を聴講できるようなシステムの構築および拡充に努める(たとえば、高校側への制度の広報など)。</p> <p>④従来通りオープンキャンパスを行うに際して、教員による相談や配布物等を活用して大学の授業や生活を高校生に知ってもらう機会を設ける。その際、在学生にボランティアでの参加を呼びかけ、できる限り生の声を届けるように努める。</p> <p>⑤大学の活動や入試等について、高校に対して意見交換会あるいは説明会を行う(進路相談会のさらなる活用)。</p>
活動報告	<p>組織自己評価 ※1</p> <p>○取り組み中成果が得られ始めた。</p> <p>平成 30 年度はデリバリー授業への依頼が相当数あり、高校側に十分な周知が進んでいると思われる。一方、高大接続に関しては、オープンキャンパスでは教員および在学生による個別の相談ブースで大学生活について具体的な周知を行ったほか、国士館高校へのガイダンス講師派遣も 1 回実施した。一方で、高大接続連携がまだまだ不十分であるという国士館教育総合改革委員会の指摘をふまえて、次年度以降も入学前教育のさらなる検討を行う予定である。</p>

課題 5	入学前教育
活動計画	<p>入学前教育について、昨年度に引き続き、以下の 2 つの取組を実施する予定である。</p> <p>①AO 入試と各種推薦入試による入学予定者に対し、外部業者 (=WAO) に委託する形で、「日本語表現法」講座を実施する。受講状況に関しては、逐次それを把握し、必要な対応をとっていく予定である。具体的には、入学前教育について、本年度の結果を踏まえ、課題の内容や提出状況の把握、あるいは他大学との比較等を行い、次年度以降の業者の選定や内容・期間・回数などを議論する。また、入試の選抜方式と入学前教育の成績あるいは入学後の成績との関係について業者に資料の作成を依頼し、教育活動の一資料とする。</p> <p>②全学に導入された manabafolio の機能を活用し、全入学予定者に向けて逐次各種の情報発信を行う。学生に対して manaba の活用を周知徹底する。</p>
活動報告	<p>組織自己評価 ※1</p> <p>◎取り組み中十分な成果が達成された 前年度同様に WAO による講座を実施したほか、バスツアー・検定・インターンシップなど様々なイベントにおいて manaba を活用して情報発信を実施した (別紙のとおり manaba の掲示板等活用例参照)。</p>

課題 6	リメディアル教育
活動計画	<p>リメディアル教育については、とりわけ以下の 5 点が挙げられる。</p> <p>①入学前教育の一環として「日本語講座」を実施し、日本語の基礎力向上を目指す。</p> <p>②初年度ゼミにおいて各種導入教育を実施、特に業務委託による「コミュニケーション」・「論文・レポートの書き方」講座を開講し、人との接し方やマナー、論理的に文章を書く力等を涵養する。また、同業者による「クリティカルシンキング」・「ロジカルライティング」講座を実施し、法学教育にとって不可欠な素養を修得させる。</p> <p>③「キャリア形成」科目の内容として開講されている新聞の「スクラップ講座」を通じ、新聞購読への意識と社会的関心全般の醸成を図ると同時に、情報処理の重要性と方策について考える重要な機会を提供する。</p> <p>④出席回数が少ない学生に関しては、学習の遅れを取り戻すとともに、中退防止対策の一環として、個別面談や補習教育を行うなど、救済措置を実施する。とりわけ、個別に専門的な対応を必要とする学生については、学年担任のみならず、学生相談室等の学内資源を活用するほか、新たな対応の仕組みを検討する。</p> <p>⑤全学的な取り組みを前提として、GPA を活用し、成績不良者を選定したうえで面談し、学習の立て直しを図る。</p>
活動報告	<p>組織自己評価 ※1</p> <p>◎取り組み中十分な成果が達成された 例年通り入学前教育、プレゼミ・入門ゼミにおけるベネッセに委託しての講座の実施、新聞を用いたスクラップ講座などを実施した（manaba 掲示板等活用例参照）。また、出席不良学生については学年担任による個別面談などの救済措置を実施した。</p>

課題 7	初年次教育
活動計画	<p>初年次教育として、次の 3 点を実施する予定である。</p> <p>①本年度も例年通り、両学科とも実質通年（前期 A、後期 B）で初年次ゼミ（それぞれ「プレゼミ」と「入門ゼミ」）を専門必修科目として開講する。春期には「図書館ガイダンス」を含む各種の導入教育を行う。その一部を外部業者（＝㈱ベネッセコーポレーション）に委託し、「プレゼミ」では、「コミュニケーション」講座（2 回）を実施する。秋期には、同業者による「論文・レポートの書き方」講座（2 回）をそれぞれ実施し、「入門ゼミ」では、春期に「クリティカルシンキング」講座（4 回）、秋期に「ロジカルライティング」講座（4 回）をそれぞれ実施するなど、次年度以降の修学への橋渡しも視野に、指導を進めてゆく。その際、取得したい資格や就きたい職業など、将来の目標を早いうちから自覚させ、学習意欲を持続させる。</p> <p>②また、新入生を対象とした各種「施設見学会」（バスツアー）を企画する。東京と横浜、埼玉にある司法、公安、行政関連の施設へのバスツアー（年 2、3 回）への参加を募集する。法学研究の意味と法律の社会的機能について「体験的」に意識化する重要な機会となることを期待している。</p> <p>③学習障害を抱えている学生に対しては、保護者や校内のカウンセラーと連携し、可能な限り合理的な配慮を行うほか、今後のためによりよい配慮の在り方について検討する。可能であれば他学部等と対応状況を共有する。</p>
活動報告	<p>組織自己評価 ※1</p> <p>○取り組み中成果が得られ始めた</p> <p>例年通りプレゼミ・入門ゼミにおいて図書館ガイダンスを実施したほか、ベネッセによる委託講座を実施した。さらに、新入生を対象に、刑事司法機関（2 回）、司法行政機関（1 回）のバスツアーを実施した。</p> <p>他方、昨年度も指摘したが、精神障害や学習障害を抱えた学生への合理的配慮について、問題が非常に専門的な対応を要求される内容もあり、学年担任個別のレベルでは実施が困難な場合もある。よりよい配慮の提供のあり方については中途退学者対策の一環ともなりうる。FD 委員会等で検討すべき今後の課題と考える。</p>

課題 8	授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）	
活動計画	<p>昨年同様、授業方法の改善に関しては、以下の 3 点を実践する予定である。</p> <p>①教員間でアクティブ・ラーニングの意義や方法を確認し合う機会を設ける。とりわけ、法学教育の性質、授業形態や受講者数など、様々な要素を勘案し、各授業に相応しい形で取り入れられるよう教員同士で議論する機会を設ける必要がある。</p> <p>②学部内でアクティブ・ラーニングの講演会や講習会等を案内し、参加を促す。</p> <p>③FD 委員会と協力し、学部内におけるアクティブ・ラーニングの実施状況を把握する。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	<p>○取り組み中成果が得られ始めた</p> <p>法学部において AL 推進の一環として公開授業（犯罪者処遇法・担当宍倉）を実施し、教員に参観してもらう機会を提供したほか、FD シンポジウムへの参加を呼びかけた（第 3 回教授会議事録参照）。また、FD 委員会第 2WG においては前年度に作成した AL 事例集をさらに改良し、記載を単純化するとともに優れた知見を応用し易くできるよう工夫をした。</p>

課題 9	キャリア教育
活動計画	<p>キャリア教育に関しては、例年通り以下の4点に力を注ぎたい。</p> <p>①新学期のオリエンテーション・ガイダンス期間中に、本学OB・OGの協力のもと、就職・職業紹介（法曹関係者や警察等）の説明会と相談会を開催する。また、同様のイベント（「何でも相談会」）を楓門祭期間中にも開催する。</p> <p>②キャリア形成支援センターの協力のもと、とりわけ3年度ゼミでの就職ガイダンスの実施を進めていく。</p> <p>③昨年と同様、本学部が設置している「キャリア形成」科目（各種キャリア形成のための講座、インターンシップ、ボランティア活動）の内容を更に拡充し、外部企業（＝日経メディアプロモーション）との提携により、新聞の「スクラップ講座」を開講する。こうした内容を加え、従来通り単位認定を行うことにより、学生のキャリア形成への意識の向上を図る。</p> <p>④各種「資格・検定」の取得を単位化する従来の取組を継続することで、大学での専門的研究の社会的・実践的意義に対する意識の強化を目指す。</p>
活動報告	<p>組織自己評価 ※1</p> <p>◎取り組み中十分な成果が達成された</p> <p>例年通り、オリエンテーション・ガイダンス期間中に、OB・OGに来てもらい就職関連の説明会及び相談会を開催した。また、楓門祭においても「何でも相談会」を実施した。</p> <p>3年ゼミにおいては、キャリア形成支援センターの呼びかけに基づき、就職ガイダンスを実施したほか、新聞を用いたスクラップ講座を実施した。また、インターンシップやボランティアに関しては単位認定を行うことで学生の参加意欲や意識の向上を図った。資格取得を単位化する取組みも継続して実施した（法学検定試験については後述）。</p>

課題10 履修指導や学修支援（中退予防対策など）	
活動計画	<p>履修指導や学習支援などについては、3つの施策を柱として実施する予定である。特に中途退学者対策は急務であり、その適切な防止策の検討に力を入れたい。</p> <p>①ガイダンスや manaba などを通じて、オフィス・アワーの利用を学生に周知する。 ②manaba の活用方法を提示し、ラーニング・コモンズの利用を促進する。 ③出席不良学生や成績不良学生などに対する中退予防対策として、定期的に当該学生や保護者等と面談を行い、その原因を把握するとともに、適切な防止策を講じる。専門的な対応が必要な場合は、学生相談室等適切な学内資源と協働する。</p>
活動報告	<p>組織自己評価 ※1</p> <p>○取り組み中成果が得られ始めた 例年通りガイダンスや manaba により、オフィス・アワーの利用を学生に周知したほか、manaba の活用方法を提示した。 他方、出席不良学生や成績不良学生などに対する中退予防対策として、学年担任を中心に定期的に当該学生や保護者等と面談を行うことをしているが、前述のとおり個別に専門性の高い対応を必要とする問題を抱えた学生も多く、その全てを担任に任せることには原因があり、今後さらに適正な対応の在り方を学部全体として検討し直す必要があると考える。こうした取り組みは中退者対策にも資するため、更に推進すべきである。</p>

課題11 FD への学生の取り込み（TA、授業支援学生など）	
活動計画	<p>以下2点に留意して、さらなる制度の実践に取り組む。</p> <p>①学生または教員に対して TA・SA 制度を周知する。 ②学生数の多い授業や専門機器を使う授業その他必要がある場合、TA・SA の積極的な活用を促す。</p>
活動報告	<p>組織自己評価 ※1</p> <p>△取り組み中成果はまだ得られていない。 平成30年度は TA1名（春秋学期4科目）・SA1名（春秋学期計4コマ）の採用であった。まだまだ周知及び活動が進んでいない状況にあり、今後さらなる TA・SA 制度を周知する必要があると考える。</p>

課題12 学生の学修成果の把握	
活動計画	<p>昨年同様、次の4点に基づき学修成果の把握に努めたい。</p> <p>①学部全体で法学検定試験の取得を推奨し、単位化を実施・拡充する。</p> <p>②行政書士や宅建士など各種の資格試験の単位化を実施・拡充する。</p> <p>③昨年度に引き続き、法学検定試験を大学で団体受験し、そこから得られた成果を分析・検討する。</p> <p>④語学の授業に関して、従来通り、テストによるクラス分けを行い、各学生にとって相応しいレベルの講義を実施する。</p>
活動報告	<p>組織自己評価 ※1</p> <p>◎取り組み中十分な成果が達成された</p> <p>今年度も法学検定試験の取得を学生にすすめ、受験生は104名、うちスタンダード<中級>コースの合格者27名を、ベーシック<基礎>コースの合格者30名を輩出した。</p> <p>語学については例年通り年度初めに新入生に対しプレースメントテストを実施してクラス分けを行い、各レベルに沿った講義を実施した。</p>

課題13 学生による授業評価結果の活用	
活動計画	<p>学生による授業評価結果の活用については、シラバス及び授業評価アンケートを中心に、以下の3点を実施したい。</p> <p>①教員によるシラバスの「授業評価アンケートのフィードバック」欄への記入を徹底し、学生が当該授業の評価や問題点などを事前に把握できるようにする。</p> <p>②授業アンケートの結果をウェブ上で公開し、学生が常時自由に閲覧できるようにする。</p> <p>③学部内で各教員の授業アンケート結果を分析・検討し、授業方法や内容等に問題がある場合には、その問題意識を共有し、改善を試みる。とりわけ授業評価アンケートにおいてハラスメントに類する事実が発覚した場合、学部内で議論し、一定の是正措置を講じる。</p>
活動報告	<p>組織自己評価 ※1</p> <p>○取り組み中成果が得られ始めた</p> <p>昨年度同様、アンケート結果分析に基づく是正措置を実施している。その他、「授業評価アンケートのフィードバック」欄への記入、授業アンケート結果の公開についても実施している。</p>

【機関名】 文学部

1. FD 組織

名 称	文学部 FD 委員会
構成員	文学部各コース主任および桜井美加

課題 1	3つのポリシーの周知と理解	
活動計画	学部および学科単位で策定された3つのポリシーについて、オープンキャンパスやホームページ等で周知していく。	
活動報告	組織自己評価 ※1	日本語◎
	学部および学科単位で策定された3つのポリシーについて、三役を主体として各コースにおいてもよくその内容を吟味し、文章体もわかりやすく工夫して、オープンキャンパスやホームページ、学部紹介パンフレット等で周知した。	

課題 2		カリキュラム編成上の工夫	
活動計画	① 人材育成の目的とカリキュラムの整合性	<ul style="list-style-type: none"> 学部や各学科で定める人材育成の目的とカリキュラムの整合性がとれるように考慮する。 	
	② 教育課程の体系化	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラムのスリム化を図り、受講する学生にとって効率的かつ効果的な体制を整える。 ガイダンス時に履修相談窓口を設置し、上級生の履修状況を参考にカリキュラム全体がイメージできるように配慮する。 	
活動計画	③ 教養教育と専門教育の連携	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの専門教育を学ぶ上で、必要不可欠な教養教育科目を履修するように指導する。 	
	④ アクティブ・ラーニングを効果的に取り組むための工夫	<ul style="list-style-type: none"> アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている教員の授業を公開し、各教員が授業に取り入れる工夫することで、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目の増加を図る。 	
	⑤ 授業科目の内容の調整	<ul style="list-style-type: none"> 授業間で重複する内容がないか、また補完しておくべき内容がないかなどを教員同士がカリキュラム編成において調整する。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎	
	<p>人材育成の目的とカリキュラムの整合性、カリキュラムのスリム化を図り、受講する学生にとって効率的かつ効果的な体制を整えるなどの体制づくりに励んだが、同時にガイダンス時に履修相談窓口を設置し、上級生の履修状況を参考にカリキュラム全体がイメージできるように配慮するなど、学生への丁寧できめ細かい対応を実践することで、学生が安心して学ぶことができるようにした。</p>		

課題3		シラバス	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当教員以外の教員によるシラバス・チェックを徹底する。 ・ 教授会や学科会議において、シラバスの記入要領について、周知徹底をする。 ・ 授業評価アンケートフィードバックを含め、履修段階で学生がシラバスを有効に活用できるように、記述内容がより具体的になるように学部内で徹底する。 		
活動報告	組織自己評価 ※1	○	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文学部カリキュラム委員会が主体となり、担当教員以外の教員によるシラバス・チェックを徹底した。あらかじめチェックする項目をきめ細かく挙げて、整合性のあるシラバス作成を全教員が実施できるように努力した。 		

課題4		高大連携	
活動計画	<p>オープンキャンパスなどで模擬授業を開催し、高校生が授業に参加できるようにする。また、オープンキャンパスでは、文学部の特徴である体験型のイベントを開催することで、高校生が大学での学びをより具体化できるようにする。さらに、入試説明会等などを通して高等学校教員との意見交換を行う。</p>		
活動報告	組織自己評価 ※1	◎	
	<p>オープンキャンパスにおける模擬授業はいつも盛会で、受験生から好評を得ている。高校生にとっては、文学部で学ぶ学問の内容がより明確にイメージされていると思われる。</p>		

課題5		入学前教育	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学前教育の一環として、学科ごとに合格者に対して複数の図書を提示し、興味を持った本の感想文を書いてもらう。その後、業者を通じて添削を2往復行うことで、アカデミックライティングの入り口につなげる。 		
活動報告	組織自己評価 ※1	○	
	<p>受験生が早々に大学を合格したあとの約半年間をどの程度動機づけを維持して学習に取り組むことができるかは、ここ数年の大きな課題であった。少なくとも図書を読み文章を構成し、自分が添削された文章を客観視することで、自分の克服すべき弱点を自覚できたことは有意義であったと思われる。</p>		

課題 6	リメディアル教育
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 大学の授業を受けるための基礎的な知識や教養が身につけていない学生については、学科ごとで当該学生を把握し、補習教育の必要があるかどうかを議論する。必要な場合は補習教育を行う。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ 文学部では各コースが担任制を実施されている。1年生から4年生まで、学年担任はその学年の学生の学習進捗状況など、コース会議で情報交換を行って、必要に応じて個人面談や個別の補習対応を実施した。

課題 7	初年次教育
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 各学科およびカリキュラム委員会において、学生のニーズへの対応として学部共通カリキュラムの中で初年次教育における導入ゼミのあり方について議論する。 導入ゼミのコンテンツについて、成果が上がっている学科のコンテンツを参考に、学部共通のコア科目としての導入ゼミを充実させる。内容としては、本学の歴史、礼儀、マナー、現場観察、レポート執筆方法、資料や情報収集・活用の技術、キャリア感の形成、プレゼン方法などを検討する。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ 文学部では、特に教育学コースでは、初年度に全ての学生が履修する授業で、読解力、文章力、グループディスカッション力、学外実践的な学習などを行い、4名の若手の教員が一人一人の学生の個性や能力を見ながらフォロー、ケアにあたった。

課題 8	授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）
活動計画	学部内および全学的な授業公開・授業参観に積極的に参加することで、アクティブ・ラーニングの導入および推進を図る。教授会後の時間を活用して、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている教員による実践報告をプチ FD という形で実施知る。
活動報告	組織自己評価 ※1 ○ アクティブ・ラーニングを実践している文学部専任教員による授業公開を実施した。また大学 FD によるシンポジウムに参加することで、担当講師によるアクティブ・ラーニング形式の講義を実践的に学ぶ機会を得た専任教員も多く見られた。さらに文学部 FD によるマナバ講習会を実施することで、授業方法のスキルアップを図ることができた。またマナバ操作が未熟な教員に対してスキルが長けている教員が手助けをし、文学部教員間ピアサポートを実施することができた。

課題9		キャリア教育
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講している科目内容が、卒業後の進路にどのように役立つのかを理解させながら授業を展開する。 ・ 教職課程の授業においては、教育委員会や現場の教員をゲストスピーカーとして講演を行う。 ・ 企業関係者や卒業生などをゲストスピーカーとして講演を行う。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	<p>教育委員会や現場の教員、また企業関係者や卒業生などをゲストスピーカーとして講演を実施した。学生から率直な質問や意見交換が行われ、学生が卒業後に目指すべき社会人の実体験を聞くことによる、教育効果が見られた。</p>	

課題10		履修指導や学修支援（中退予防対策など）
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部教員のオフィス・アワーを学部掲示板に貼り出す。 ・ 教務課文学部担当職員や教員間で連携を図り、出席状況を確認しながら、個別的学修支援を行う。 ・ 各学科に設けられている実習室や特別教室をラーニング・コモンズとして積極的に活用する。 ・ 教職カルテを学修ポートフォリオとして活用する。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	○
	<p>学部教員のオフィス・アワーを学部掲示板に貼り出した。 教務課文学部担当職員や教員間で連携を図り、出席状況を確認しながら、個別的学修支援を実施した。これについては職員からの呼びかけや情報が大変役立った。 各学科に設けられている実習室や特別教室をラーニング・コモンズとして積極的に活用することについては、教室上の制約がありあまり達成されなかった。 教職カルテを学修ポートフォリオとすることで、ゼミ担当教官も学生の履修、実習状況が手に取るようにわかり、双方のコミュニケーションツールとして役立っていることを実感することができた。</p>	

課題 11	FD への学生の取り込み（TA、授業支援学生など）	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ TA を積極的に活用し、授業進行の効率化を図る。 ・ 留学生などをサポートするために、SA を積極的に活用する。 ・ 授業アンケートの結果や学生のニーズに対応した授業改善に取り組む。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	△
	<p>文学部では他学部（たとえば理工学部）ほど、多くの授業に TA や SA が活用されていないようである（ある一部の授業については、文学部でも TA が活用されている）。学生のニーズへの対応と、教員が学生に求める学習態度や学習到達度の乖離がみられることがあり、今後の課題となっている。</p>	

課題 12	学生の学修成果の把握	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員と教務課文学部担当職員が連携をとり、各学科で単位の認定状況や GPA を積極的に活用し、総合的な学修成果を把握する。 ・ 総合教育科目と専門科目の成績を分けて分析することで、学修状況に偏りのある学生を把握し、組織的に改善を促す。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	<p>教員と教務課文学部担当職員が連携をとり、各学科で単位の認定状況や GPA を積極的に活用し、総合的な学修成果を把握することについては、文学部は職員による協力が多大であるために、教員は履修状況が芳しくない学生についても面談を実施するなどフォローすることが可能であった。組織的な改善への取り組みは、文学部では卒業論文をルーブリックで評価するための指針をマニュアル化し、冊子を作製した。さらに教育学コースでは、ルーブリック評価について意見交換を行い、改善点などを来年度以降の文学部 FD 委員会に提案することにした。</p>	

課題 13	学生による授業評価結果の活用	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業アンケートの結果を開示し、各教員が授業改善に取り組む。 ・ 授業アンケートの結果を学部内で共有する。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	○
	<p>授業アンケートの結果をもとに、各教員は授業改善に取り組んだ。</p>	

1. FD 組織

名 称	FD 委員会
構成員	濱田英作 (学部内 FD 委員長)、カイク・ロデリック、竹村英二

課題 1	3つのポリシーの周知と理解
活動計画	<input type="checkbox"/> 教授会の場で、折に触れ、また繰り返し3つのポリシー策定及び運用ガイドラインの文書を配布し、また口頭でも説明することにより、教員の自覚の深化を図る。 <input type="checkbox"/> 入学定員減、新カリキュラム実施に対応・即応して、さらに学部内での議論を深化充実させ、3つのポリシーの周知徹底を図る。 <input type="checkbox"/> 学部内教務委員会での議論が進むように、FD委員会も働きかけを続けていく。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎
	3つのポリシーの趣旨を生かすことのできた学部新カリキュラムが完成し、来年度からの実施準備も整いつつある。実践に向けての期待が高まっている。

課題 2	カリキュラム編成上の工夫
活動計画	<input type="checkbox"/> 学部内教務委員会を中心として、新カリキュラムの円滑なる実施への努力を引き続き行っていく。 <input type="checkbox"/> ディプロマ・ポリシーを一目瞭然のものとしたカリキュラム・マップと履修モデルを作成する。 <input type="checkbox"/> アクティブ・ラーニングが数多く実現しうるように努力する。 <input type="checkbox"/> 本学部の特徴である、アジアと世界の理解と、そこでの積極的活躍が実現されていくべく支援できるロードマップを工夫する。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎
	3つのポリシーの趣旨を生かすことのできた学部新カリキュラムが完成し、来年度からの実施準備も整いつつある。カリキュラム・マップとロードマップについては学部要覧たる「サバイバル・ガイド」に生かすべく検討中である。

課題 3		シラバス	
活動計画	<input type="checkbox"/> シラバス・チェックを徹底する。 <input type="checkbox"/> シラバス作成およびフィードバックの必要性に対する共通理解を醸成する。 <input type="checkbox"/> 本部教務部および全学 FD 委員会の方針を周知浸透させる。		
活動報告	組織自己評価 ※1	◎	
	シラバス・チェックに関して、非常勤教員まで含めた理解と協力が進み、円滑なる作成が進行している。		

課題 4		高大連携	
活動計画	<input type="checkbox"/> デリバリー授業の広報をさらに充実させる。 <input type="checkbox"/> 高大連携科目の種類及び数を充実させ、積極的に広報する。 <input type="checkbox"/> オープンキャンパスを全学的連携の元にさらに充実させる。 <input type="checkbox"/> 本部教務部、入試部、キャリアセンターとも連携協働し、高等学校・中学校・小学校の諸部門との積極的対話と懇談との機会を作ることを検討する。		
活動報告	組織自己評価 ※1	○	
	オープンキャンパス、高大連携科目広報については本部との連携の許、例年同様の成果を挙げている。小・中・高教員との懇談は、国士館高校に対しては説明会を開いているが、なお全学の課題としてこれを求めるものである。		

課題 5		入学前教育	
活動計画	<input type="checkbox"/> 業者選定について、不断に検討・見直しを行う。 <input type="checkbox"/> 入学前教育のための提出課題と作業の内容について、さらに検討する。 <input type="checkbox"/> 入学前教育の成績と入学後の成績の連関について、分析と検討を行う。		
活動報告	組織自己評価 ※1	○	
	入学前教育については、例年同様に行った。入試の種類による入学後成績の差異分析については、卒業時点においては個々の成長要素も大きく、なお検討の必要がある。むしろ退学者と入試種類の関連を調べる方が退学対策には有効かもしれない。		

課題6		リメディアル教育	
活動計画	<input type="checkbox"/> 入試の種類および成績を分析し、何種類かの補習教育を提供するべく検討する。 <input type="checkbox"/> アチーブメントテストやその結果によるクラス分配によって不公平感、劣等感などを生じさせぬようにするべく、補習教育の場や機会、授業時間等に十分熟慮検討を重ねて実行する計画を立てる。 <input type="checkbox"/> 心理カウンセラー、キャリアコンサルタントなどとも連携し、総合的に取り組む方策を検討する。		
活動報告	組織自己評価 ※1	△	
本学部では、スポーツ、教職などの将来進路分野ごとに初年次・二年次ゼミ分配を行い、またアチーブメントテストによる語学クラス分けもを行い、それは学修モチベーションの上で一定の効果を上げているものの、留学生、編入留学生、また転部希望者への対応が課題である。			

課題7		初年次教育	
活動計画	<input type="checkbox"/> 学部設置当初よりカリキュラムに存在する、総合演習 1～4（1～2 年次、4 セメスター）の内容をさらに検討し、ますます充実させる。 <input type="checkbox"/> リメディアル教育との連動も視野に入れて、「基礎力」「学士力」涵養の入門とする。 <input type="checkbox"/> 全学の取り組み、および本学部 3 ポリシーと連動させて、自大学への帰属意識を高め、「不本意入学」等の意識を改革する。		
活動報告	組織自己評価 ※1	◎	
来年度からは原則 1 年次、2 年次の基礎演習(当学部では「総合演習 1～4」)は専任教員が持ち、そのための入門的共通ワークブックの検討作成が「学科教育運営委員会」のもとに進んでおり、この内容はまたリメディアル教育も兼ねるものである。			

課題8		授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）	
活動計画	<input type="checkbox"/> ミニ FD 講習会を頻繁に開き、「manaba」「respon」「授業支援ボックス」等の ICT の授業での活用に対する理解と共通認識とをさらに深める。 <input type="checkbox"/> 全学的な授業公開・授業参観に積極的に参加するべく広報の努力を重ねる。 <input type="checkbox"/> 学部内授業公開について、教授会、あるいは教務研修会等の場で議論を深める。		
活動報告	組織自己評価 ※1	○	
初年次教育・アクティブラーニングに関するミニ FD を 1 回開き、また授業公開も 2 度にわたって行った。キャンパスの違いと距離という不利な条件もあり、参加者の増加が課題である。			

課題9		キャリア教育
活動計画	<input type="checkbox"/> 現在実行されているキャリア教育をさらに充実させていく。 <input type="checkbox"/> キャリアセンターとの連携をさらに深める。 <input type="checkbox"/> 世田谷キャンパスとの格差をさらに解消すべく働きかけを強める。 <input type="checkbox"/> 教職課程の内容を、全学とも連携しつつ、さらに充実させる。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○
	例年通りの一定の成果を挙げている。進路調査票の提出率を、さらに上げるための工夫が求められる。教職の合格率は良い方である。	

課題10		履修指導や学修支援（中退予防対策など）
活動計画	<input type="checkbox"/> MANABA を活用し（ミニ FD 講習会を頻繁に開く）、シラバスおよび授業評価フィードバック、そして成績評価とも連動した学修ポートフォリオの必要性、有用性、利便性に対する共通理解を醸成する。 <input type="checkbox"/> ラーニング・コモンズの活用を促進する。 <input type="checkbox"/> 必要機器の交換・増設等、一層の充実を働きかける。 <input type="checkbox"/> 全学の取り組み、および本学部3ポリシーと連動させて、自大学への帰属意識を高め、「不本意入学」等の意識を改革する。 <input type="checkbox"/> 学部設置当初よりカリキュラムに存在する、総合演習1～4（1～2年次、4セメスター）科目を、アドバイザー制度的に活用することを検討する。 <input type="checkbox"/> 心理カウンセラー、キャリアコンサルタントなどとも連携し、総合的に取り組む方策を検討する。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○
	ルーブリック・ポートフォリオについては、いまだ緒に就いたところである。MANABA 活用もなお部分的にとどまっている。退学希望者については、学年担任・学年担当職員の協働の許にこまめな面談を行っている。休学者はむしろ復学を前提とした留学理由によるものが多く、むしろ当学部の特色を示している。総合演習に関しては、初年次教育の項にも示した通り、ゲートウェイ・リメディアル双方の意義を持たせるべく、ますます充実していこうとしている。	

課題 11	FD への学生の取り込み (TA、授業支援学生など)
活動計画	<input type="checkbox"/> 授業フィードバック等を基に、学生との対話の機会を検討する。 <input type="checkbox"/> 現在、学生自主活動として行われている、「アジア・フレンズ」などの活動をさらに支援していく。 <input type="checkbox"/> TA・SA 導入への検討を開始する。
活動報告	組織自己評価 ※1 △
	シラバス上のフィードバックへの理解は進んだものの、緒についたところである。

課題 12	学生の学修成果の把握
活動計画	<input type="checkbox"/> 学外・社会において多数多種開催されている諸々の「検定」等を利用することを検討する。(受験料等の予算措置が必要であればそれを検討する) <input type="checkbox"/> 学修ポートフォリオの全学統一的整備を働きかける。
活動報告	組織自己評価 ※1 △
	ポートフォリオ作成については、全学統一的に行う必要がある。その制度整備を待つ段階である。

課題 13	学生による授業評価結果の活用
活動計画	<input type="checkbox"/> シラバスの授業フィードバック書き込みにより、教員の自覚を高める。 <input type="checkbox"/> 授業アンケートの結果の扱い方 (共有、教員への反映) について検討する。 <input type="checkbox"/> 全学 FD 委員会の該分野 (例: 学修階梯および成績評価の、シラバス内での「見える化」) に対する動きとも連動させながら検討する。
活動報告	組織自己評価 ※1 ○
	シラバス上のフィードバックへの理解は進んできている。ただしこれも、全学的な制度整備が待たれる。

【機関名】 経営学部

1. FD 組織

名 称	FD 委員会
構成員	専任教員全員

※FD 組織の名称及び構成員を明記してください。

FD 組織が整備されていない場合、本活動計画作成に携わった教員名を明記してください。

課題 1	3つのポリシーの周知と理解
活動計画	<ul style="list-style-type: none">3つのポリシーの策定及び運用に関するガイドラインの内容を学部内で周知する取組みを行う。カリキュラム委員会を中心に、3つのポリシーを改善し完成度をあげる。学部ホームページで3つのポリシーを公開する。 (http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/BA/about/policy.html)
活動報告	組織自己評価 ※1 <input type="radio"/> <ul style="list-style-type: none">3つのポリシーをオープンキャンパスで説明するなど、周知した。カリキュラム委員会を中心に、3つのポリシーについて議論した。学部ホームページで3つのポリシーを公開している。 エビデンス： <ul style="list-style-type: none">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/BA/about/policy.html

課題 2	カリキュラム編成上の工夫
活動計画	<p>① 人材養成の目的や学位授与の方針等とカリキュラムの整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラムの編成に当たり、学部で定める人材養成の目的や学位授与の方針等とカリキュラムの整合性を考慮する。 <p>② 教育課程の体系化（カリキュラムマップナンバリング、履修系統図）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラムの体系性をより明確化する組織的な取組を行う。 ・ カリキュラム・マップ等の作成・見直し、学生及び教職員への周知を行う。 ・ 履修モデルを活用して学生へ履修指導を行う。 <p>③ 教養教育と専門教育の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教養教育と専門教育の連携に関して検討する。 <p>④ アクティブ・ラーニングを効果的に取組むための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業科目の増加を図る。 <p>⑤ 授業科目の内容の調整など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学年統一科目においてクラスによる内容のばらつきを避けるため、内容の調整を行う。 ・ 企業等と連携する仕組みを継続する。 特に「現代の産業と企業」や「優良中堅中小企業研究」において。
活動報告	<p>組織自己評価 ※1 ○</p> <p>①カリキュラム委員会で検討を行った。</p> <p>②カリキュラム委員会で検討を行い、会計学分野の教育課程の体系化の取り組みの一貫として、必修科目を「会計学総論」として再編した。</p> <p>③カリキュラム委員会で2年次のゼミ開設に向けて討議を行った。</p> <p>④平成30年度において1年次必修科目「ゼミナール入門」にて、グループ発表とディベートの演習を導入した。</p> <p>⑤学年統一科目は担当者間で事前打ち合わせを経て実施した。特に、1年次必修科目である「フレッシュマンゼミナール」及び「ゼミナール入門」について、学期終了後に学部全体で反省会を実施した。</p> <p>エビデンス：教授会議事録</p>

課題3		シラバス	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 授業改善に向け、授業アンケート結果に基づく「授業評価アンケートフィードバック」欄への記入を学部内で徹底する。 担当教員以外の教員（カリキュラム委員会等）によるシラバス・チェックに組織的に取り組む。 シラバス作成の留意点の周知や他大学の事例紹介など、シラバスの質向上に向けた取り組みを行う。 		
	活動報告	組織自己評価 ※1	○
<p>全て適切に実施された。</p> <p>エビデンス：教授会議事録、経営学部シラバスチェックシート</p>			

課題4		高大連携	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパスなど高校生が大学を実際に見聞きすることができる取り組み。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 学部説明および模擬授業の実施 ▶ 個別相談の開催 大学の授業をイメージできるよう、大学ホームページ内で授業の様子がわかるよう、ダイジェスト版を動画配信する。 		
	活動報告	組織自己評価 ※1	○
<p>全て適切に実施された。</p> <p>エビデンス：オープンキャンパス資料</p> <p>https://www.kokushikan.ac.jp/admission/ketudan/index.html</p>			

課題5		入学前教育	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 業者選定及び課題等を選定する際に教員が主体的に関与して行う。 入学前教育の進捗管理及び成績管理に教員が積極的に関与する。 		
	活動報告	組織自己評価 ※1	○
<p>カリキュラム委員会を中心となり、全て適切に実施された。</p>			

課題6		リメディアル教育	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社ワオ・コーポレーションの入学事前教育（e-Learningによる日本語表現法、および、英語）を行う。 		
	組織自己評価 ※1	○	
活動報告	<p>全て適切に実施された。</p>		

課題7		初年次教育	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 「フレッシュマン・ゼミナール」や「ゼミナール入門」において、初年次教育に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ プレゼンテーションやディスカッション等の口頭発表の技法を身につけさせる。 ➤ 学問や大学教育全般に対する動機づけを行う。 ➤ 論理的思考や問題発見・解決能力を向上させる。 ➤ 将来の職業生活や進路選択に対する動機づけ・方向づけを促す。 ➤ 大学内の教育資源（図書館を含む）の活用方法を身につけさせる。 ➤ ディスカッションやグループ・ワークの進め方を身につけさせる。 		
	組織自己評価 ※1	○	
活動報告	<p>「フレッシュマン・ゼミナール」と「ゼミナール入門」それぞれにおいて、活動計画に盛り込まれた内容全てを網羅する授業構成を行い、適切に実施された。</p> <p>エビデンス：教授会議事録</p>		

課題 8		授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の教員によるアクティブ・ラーニングの実践事例をミニワークショップや報告会等により学部内で共有する。 ・ 全学的な授業公開・授業参観に積極的に参加する。 		
	組織自己評価 ※1	○	
活動報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部 FD 活動として「フレッシュマンゼミナール」及び「ゼミナール入門」の反省会を実施し、その中で各教員のアクティブ・ラーニングの取り組みを報告してもらった。 ・ 授業公開は FD 活動の一貫として秋期に 2 つの授業を公開した。 		
	エビデンス：教授会議事録、FD 委員会議事録		

課題 9		キャリア教育	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップを取り入れる。 ・ 資格取得・就職対策等を目的とした授業科目の開設や情報の提供。 ・ 企業関係者、OB、OG 等の講演等の実施。 ・ 教育課程を通じ、キャリアに関して身につけるべき知識や能力の明確化と到達度の評価。 		
	組織自己評価 ※1	△	
活動報告	「キャリアに関して身につけるべき知識や能力の明確化と到達度の評価」について、カリキュラム委員会において討議がなされたが、具体的な成果を得るまでには至っていない。従って、平成 31 年度の課題とする。その他については適切に実施された。		

課題 10		履修指導や学修支援（中退予防対策など）	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 各教員にオフィス・アワーを設け、学生に担当教員のオフィス・アワーを活用するよう助言する。 教員と学部事務局担当者らとの円滑な連携・情報共有体制を構築する。 		
	組織自己評価 ※1	○	
活動報告	<ul style="list-style-type: none"> オフィス・アワーの周知について適切に実施された。 中退予防策として、学部事務局担当者らと連携し、学年担任による学業不振者に対する面談を実施した。 		
	エビデンス：教授会議事録		

課題 11		FD への学生の取り込み（TA、授業支援学生など）	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> TA・SA を積極的に活用する。 授業アンケート等で得られた学生の意見を取り入れた授業改善に取り組む。 		
	組織自己評価 ※1	○	
活動報告	全て適切に実施された。		
	エビデンス：教授会議事録		

課題 12		学生の学修成果の把握	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 資格試験や検定試験の試験結果を把握し、学生の学修成果を把握する。 グループ・ワークなどのアクティブ・ラーニングの実施において、個人単位での評価方法を確立する。 		
	組織自己評価 ※1	△	
活動報告	<ul style="list-style-type: none"> 学生の学習成果の把握は適切に実施された。 アクティブ・ラーニングの実施における個人単位の評価については、学部 FD 活動として実施された「フレッシュマンゼミナール」「ゼミナール入門」の反省会において討議されたが、評価方法の確立にまでは至らなかった。従って引き続き検討を行い、平成 31 年度の課題とする。 		

課題13	学生による授業評価結果の活用	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業アンケートの結果を学内に開示し、自主的に改善を行う。 ・ 授業アンケートの結果を学部内で共有する。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	○
	<p>全て適切に実施された。</p> <p>エビデンス：教授会議事録</p>	

1. FD 組織

名 称	(特定の組織はなし)
構成員	推進担当教員：研究科長 平石正美、主任 小池亜子

課題 1	3つのポリシーの周知と理解	
活動計画	3つのポリシーの策定をおこない、その運用に関するガイドライン内容を研究科内で周知する。また、策定した3つのポリシーについて研究科内で共通理解を深め、カリキュラム等に反映できるように検討していきます。	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	研究科委員会にて、3ポリシーに基づきカリキュラム等について検討し、共通理解を深めた。	

課題 2	カリキュラム編成上の工夫	
活動計画	カリキュラムの編成に当たり研究科で定める人材養成の目的及び学位授与方針等との整合性を考慮しつつ、カリキュラムの体系化をより明確化する組織的な取り組みをおこない、研究科教育課程の体系化に努めます。	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	研究科委員会にて、現状のカリキュラムの体系および整合性を確認し、新規科目を配置した。	

課題 3	シラバス	
活動計画	シラバス・チェックを組織的に行なう体制を整え、シラバスの質向上に向けた取り組みに努めます。	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	研究科長と主任で相互チェックを実施した。	

課題4		授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）	
活動計画	授業支援システムを授業などで活用することを通じて、学修者の汎用能力の育成に向けた取り組みに努めるとともに、アクティブラーニングを導入した学習方法を部分的に取り入れつつ、グループ・ディスカッションなどの議論を通して能動的に考える力と専門的な能力のさらなる向上に努めていきます。		
活動報告	組織自己評価 ※1	◎	
	政経学部合同の研修会および全学の授業公開に参加し、各教員の授業改善に活かした。		

課題5		大学院修了者のキャリアパスの確保と可視化の推進	
活動計画	多様な大学院生や外国人留学生に対応した進路ガイダンスや個別面談を実施することで、きめ細かに指導体制の構築に取り組みます。あわせて学内のキャリア支援センターとの連携をはかりながら、大学院生のキャリア形成に努めます。		
活動報告	組織自己評価 ※1	○	
	実施回数を増やしてほしいとの要望が学生懇話会で複数寄せられたため、次年度以降、キャリア形成センターとの連携をさらに強化し、大学院生、留学生向けの就職活動に関する情報提供をより充実させる。		

課題6		履修指導や学修支援（中退予防対策など）	
活動計画	オフィス・アワーの活用促進や複数指導体制の整備などを通じて、履修指導や学修支援を行うとともに、引き続き複数者による懇切丁寧な相談を行います。		
活動報告	組織自己評価 ※1	◎	
	学生1名に対して、3名以上の担当教員を配置する複数指導体制を実施し、きめ細かな指導に努めた。		

課題 7	学生の学修成果の把握	
活動計画	修士論文中間報告会や研究生報告会の開催、政経論集への投稿や研究会などでの報告の促進、あるいは在籍者を対象とした研究ブリーフィング発刊など通じて、学生の学修成果の把握と研究成果の活用に努めます。	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	計画通り、報告会を実施、『研究ブリーフィング』を3月に発行し、定期的に学修の進捗状況を研究科全体で把握し、指導計画と評価に活かした。	

課題 8	FD への学生の取り込み (TA、授業支援学生など)	
活動計画	TA を積極的に活用して学部学生への指導や学習支援の充実を図るとともに、修士課程の大学院生への教育補助を担わせることで、教育補助経験を積ませる機会を増やし、以って大学院生の処遇改善を促すことに努めます。	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	TA による後輩院生や学部学生への指導が行われた。次年度以降は、TA の意見を積極的に求め、教員の指導体制の改善に活用していく。	

【機関名】 経済学研究科

1. FD 組織

名 称	経済学研究科 FD 委員会
構成員	経済学研究科 専任教員（課程委員）

課題 1	3つのポリシーの周知と理解
活動計画	<ol style="list-style-type: none">1. 修正された新3つのポリシーを大学院便覧へ記載する手続きを行う。2. 研究科委員会内で確認し、学生への周知を4月のオリエンテーション等を通じて行う。3. 大学院入試（Ⅰ期およびⅡ期）において、各教員に対して3つのポリシーに則った入試業務を行うよう徹底する。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ <ol style="list-style-type: none">1. 来年度の大学院便覧に記載された。2 および 3 については計画どおり実施した。

課題 2		カリキュラム編成上の工夫	
活動計画	1. 平成 30 年 4 月より新規昇格した専任教員に対し、平成 31 年度以降の課程委員への就任に向けたカリキュラムの調整を行う。 2. 専任教員（修士課程）の担当科目について、以下の見直しを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要科目（講義・演習）の設定 ・ 特修科目（講義）の設定 ・ 教職免許科目の調整 3. 博士課程の開講科目についてカリキュラム編成の見直しを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要科目（講義・演習）の設定 ・ 隔年開講制度の廃止 4. 4 月のオリエンテーション時に学位論文執筆に向けて体系的な科目履修をするよう学生たちに指導する。 5. （博士課程）3 年間で学位取得できるよう、研究科として研究活動のガイドラインを示す。 6. 研究分野が関連する他教員の指導を積極的に受けていくよう複数指導体制を敷く。		
	活動報告	組織自己評価 ※1	○
1. 今年度は該当者がなかった。 2. 実施した。ただし、教職免許課目の調整は昨年度実施したため、次回は 3 年後となる。 3. 隔年開講制度は廃止したが、博士課程全体のカリキュラム見直しは今年はなされなかった。 4. 5. 6. については計画通り実施した。			

課題 3		シラバス	
活動計画	1. 4 月のオリエンテーション時において、学生たちにシラバスの熟読を指導する。 2. 年間計画と研究の目的を明確にしたシラバス作成を担当教員に徹底する。 3. 事前履修を推奨する科目、および継続を推奨する科目をシラバスを通じて学生たちに明示する。 4. 各教員は、指導上必要となる Journal 論文やリーディングリスト等を随時提示するよう努める。		
	活動報告	組織自己評価 ※1	◎
1～3 は実施した。 4 は各教員の主導で進めている。			

課題 4	授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）	
活動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 少人数教育のため、導入については各担当教員の指導・教授法に一任する。 2. 大学院 FD 担当委員は、FD 委員会の活動に参加し、その成果を研究科委員会において報告することにする。また、FD 委員は研究科委員と情報の共有に努めるとともに、委員会内で適宜議論の発議を行う。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	△
	<ol style="list-style-type: none"> 1 は計画通りに進めている。 2 について、FD 委員は委員会に毎回積極的に参加し研究科委員会にその旨報告を行ったが、情報の共有、議論の発議という点では十分でなかった。 	

課題 5	大学院修了者のキャリアパスの確保と可視化の推進	
活動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実質的に、社会人入試および留学生入試で入学する学生で占められているため、課程修了後の進路についてはこれまで特に問題とはならなかった。しかしながら、学内のキャリア形成支援センターとの協力は、今後ますます重要な課題となると考えられるため、その協力のあり方について検討していく。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	<ol style="list-style-type: none"> 1. キャリア形成支援センター主催の業界研究フェアに修士の学生も参加できるよう同センターに要請し、承諾をいただいた。進路決定状況については同センターとの間で随時情報交換をしている。 	

課題 6	履修指導や学修支援（中退予防対策など）	
活動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 今年度もオフィス・アワーの設定、ならびに掲示にて周知を徹底する。 2. 4月のオリエンテーション時に、指導教授のみならず、研究科長および研究科主任も加わって履修指導を行っていく。 3. 年間を通じて、指導教授、研究科長、研究科主任の3者が学生の相談にのる。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	1～3 について、すべて適宜実行された。	

課題 7	学生の学修成果の把握	
活動計画	1. 研究指導（講義・演習）の中で、学生による報告を重視する。 2. 全学年の学生を対象に中間報告会を実施し、全教員出席の下、質疑応答の機会を設ける。	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	1 については、各教員が自らの判断で進めている。 2 については、平成 30 年 9 月 29 日（土）に論文中間報告会を実施し、修士課程 2 年次以上および博士課程の学生が発表を行った。多数の学生と教員が聴取し、充実した質疑応答がなされた。	

課題 8	FD への学生の取り込み（TA、授業支援学生など）	
活動計画	1. TA を必要とする担当教員については積極的に TA を採用できるよう研究科執行部で調整を行う。 2. TA を活用した授業の学生の反応については、採用した教員から報告を求め、今後の制度の改善に役立てていく。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○
	1. 調整の結果、博士課程の学生 1 名を採用した。 2. 委員会での報告は求めなかったが、採用した教員と執行部との間では随時、情報交換、意見交換を行なった。	

1. FD 組織

名 称	経営学研究科 FD委員会
構成員	経営学研究科 課程委員（専任教員）

課題 1	3つのポリシーの周知と理解
活動計画	<p>□ 平成 29 年度に改定された 3 つのポリシーを通じて具体化された入学者の選抜、教育の実施及び修了認定・学位授与の各段階における目標（「P」）が、各ポリシーに基づいて実施される入学者選抜及び体系的で組織的な教育（「D」）を通じて達成されたかどうかを自己点検・評価（「C」）し、学位プログラムについて必要な改善・改革（「A」）を行っていくサイクルを確立して、教育に関する内部質保証を確立することが必要であることを認識し、研究科内での 3 つのポリシーの周知と理解を高める取り組みを行う。</p>
活動報告	<p>組織自己評価 ※1 ○</p> <p>平成 30 年度において、3 つのポリシーについて、懇談、審議を経て改定したことにより、研究科内での 3 つのポリシーの周知と理解を高める取り組みがある程度なされたと評価している。</p> <p>エビデンス 平成 30 年度第 5 回経営学研究科委員会議事録、同臨時委員会（9 月）議事録</p>

課題 2	カリキュラム編成上の工夫
活動計画	<p>□ 平成 29 年度に改定された研究科で定める人材養成の目的や学位授与の方針等とカリキュラムの整合性を検討する。</p> <p>□ 平成 28 年度に改定されたカリキュラム・マップ等について、大学院生及び教職員への周知を行う。</p> <p>□ 年度初めに、専修科目の演習担当教員のもと履修科目を選定し、履修登録を行う履修指導体制に取り組む。</p> <p>□ 異なる授業科目で教える内容が重複するのを避けるため、研究科委員会などを通じ、各々の講義内容や成績評価方法についての現状と課題を提示し、検討・改善する。</p> <p>□ 経営学部のキャリア教育との連携に取り組む。</p>
活動報告	<p>組織自己評価 ※1 △</p> <p>本年度に研究科で定める 3 ポリシーが改定されたばかりで、これらとカリキュラム編成上の工夫についての成果はまだ得られていない。ゆえに今後の課題であると評価している。</p>

課題3		シラバス	
活動計画	<input type="checkbox"/> 客観的なアンケートは実施していないが、各教員が学生の要望などにきめ細かく応えるよう各教員が自主的に実施し、その結果を「授業評価アンケートフィードバック」欄へ記入するよう徹底する。 <input type="checkbox"/> シラバスの内容の充実を図るため、教務課と連携し、研究科委員会などを通じ、シラバス作成の留意点の周知や、各々の講義内容や成績評価方法についての現状と課題を提示し、検討・改善する。		
	組織自己評価 ※1	○	
活動報告	大学院用に作成されたシラバス作成ガイドに基づいて、研究科委員会を通じてシラバス作成の留意点の周知を行い、あわせてシラバスチェックを行ったことで、シラバス内容の充実がある程度なされたと評価している。 エビデンス 平成30年度第10回経営学研究科委員会議事録		

課題4		授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）	
活動計画	<input type="checkbox"/> 個々の教員によるアクティブ・ラーニング等の実践事例を報告会等により研究科内で共有する。 <input type="checkbox"/> 学内のFD研修会・FDシンポジウムなどでのアクティブ・ラーニングの事例紹介や外部講師による講習会について周知徹底する。 <input type="checkbox"/> 大学院生に対する学外研修の補助を通じて、発見学習、体験学習、調査学習等による社会的能力、教養、知識、経験等を含む汎用的能力の育成に取り組む。 <input type="checkbox"/> 大学院生の研究テーマに基づく個別指導が中心となるため、授業公開や相互連携が必要か、今後の検討課題とする。		
	組織自己評価 ※1	△	
活動報告	本年度は研究科独自のFD研修会・FDシンポジウムなどが開催できなかったため、恒常的な取り組みは今後の課題と評価する。		

課題 5		大学院修了者のキャリアパスの確保と可視化の推進	
活動計画	<input type="checkbox"/> キャリアパスの確保と可視化の推進のため、キャリア支援センターとの連携に取り組む。 <input type="checkbox"/> 経営学部のキャリア教育との連携に取り組む。 <input type="checkbox"/> 大学院生を TA として、経営学部の専門必修科目や専門選択必修科目に参加させることにより、キャリア意識の向上を図る。		
	活動報告	組織自己評価 ※1	△
キャリア支援センター開催のイベント等について経営学研究科委員会において周知しているが、キャリアパスの確保と可視化の推進の成果はまだ得られていない。ゆえに今後の課題であると評価している。			

課題 6		履修指導や学修支援（中退予防対策など）	
活動計画	<input type="checkbox"/> オフィス・アワーの周知を徹底し、大学院生の活用を促進する。 <input type="checkbox"/> 年度初めに、専修科目の演習担当教員のもと履修科目を選定し、履修登録を行う履修指導体制に取り組む。 <input type="checkbox"/> 大学院生自習室などのラーニング・コモンズの有効な活用方法について検討する。		
	活動報告	組織自己評価 ※1	△
専修科目の演習担当教員に対して履修指導や学修支援について大いに依存しており、研究科全体としての成果についてはまだ得られていない。ゆえに今後の課題であると評価している。			

課題 7		学生の学修成果の把握	
活動計画	<input type="checkbox"/> 学生の学修成果の把握を組織的に行うため、教務課と連携して、シラバスの内容の充実を図り、研究科委員会などを通じ、各々の講義内容や成績評価方法についての現状と課題を提示し、検討・改善する。 <input type="checkbox"/> 修士論文審査会における審査採点表において、学生の学修成果が点数に表れているかについて検討する。 <input type="checkbox"/> 修士論文審査会における審査採点表により、学生の学修成果の客観的な点数による把握を組織的に行う。		
	活動報告	組織自己評価 ※1	○
修士論文の論文審査会に基づいた論文判定に関連して、主任審査員から論文概要と 3 名の審査員（主査 1 名、副査 2 名）による審査点および審査概要の報告を修了判定会において行うなど、学生の学修成果の把握がある程度なされたと評価している。 エビデンス 平成 30 年度経営学研究科修了・進級判定会議議事録			

課題 8	FD への学生の取り込み (TA、授業支援学生など)	
活動計画	<input type="checkbox"/> TAを積極的に活用し、大学院生をTAとして経営学部の専門必修科目や専門選択必修科目に参加させることによって、経営学の基礎的知識を再学習する機会を提供するリメディアル教育に努めつつ、学部学生等に対する助言や実施等の教育補助業務を行わせ、大学院生の教育トレーニングの機会を提供するとともに、これに対する手当を支給し、大学院生の処遇改善の一助とするよう取り組む。 <input type="checkbox"/> 修士論文中間発表会後の懇親の場などを通じて、大学院生の教育に対する意見を汲み上げる機会を設けるよう取り組む。	
	組織自己評価 ※1	○
活動報告	TAを積極的に活用し、大学院生をTAとして経営学部の専門必修科目に参加させることによって、経営学の基礎的知識を再学習する機会を提供するリメディアル教育に努めるなど、FD への学生の取り組みがある程度なされたと評価している。	
	エビデンス 平成 30 年度第 2 回経営学研究科委員会議事録	

【機関名】 スポーツ・システム研究科

1. FD 組織

名 称	FD 委員会
構成員	北神正行 永吉英記 井上誠治 氏家道男 須藤明治 田原淳子 吉田久士

課題 1	3つのポリシーの周知と理解
活動計画	<ul style="list-style-type: none">● 3つのポリシー共通理解・周知のためのセミナーを開催する。● 3つのポリシーの展開に向けた具体的行動を研究科内で話し合う。
活動報告	組織自己評価 ※1
	◎3つのポリシーが便覧・カリキュラム等に適用されているかの点検を行った。 ◎研究科委員会に置いて3ポリシーの共通理解・周知を図った。

課題 2	カリキュラム編成上の工夫
活動計画	<ul style="list-style-type: none">● 研究科で定めるディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラムの整合性について再確認する（継続）。● 「manaba」の具体的活用を定着化させるために活用事例の紹介等を全教員と研究科助手に行う。
活動報告	組織自己評価 ※1
	◎研究科で定める人材養成の目的やディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラムの整合性について確認した。 ◎「manaba」を活用した授業科目の増加を図る目的で、教職員への manaba 講習会を2回、研究科助手への具体的操作方法の講習会を年度初めに1回実施した。

課題3	シラバス
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 全教員によるシラバス・チェックを行い、全ての確認を行う。
活動報告	組織自己評価 ※1
	○全教員によるシラバス・チェックを行い、全ての確認を行い加筆・修正を行った。

課題4	授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 「manaba」「respon」について、全教員と研究科助手への講習会を実施する。また、具体的な授業での活用を目指し個別の活用相談をFD委員が受け付ける。 ● 研究科内での合同研究発表会や勉強会をラーニング・コモンズスペースで実施し、活用の可能性について周知を図る。
活動報告	組織自己評価 ※1
	<p>◎「manaba」「respon」について、全教員への講習会参加の呼びかけを行い2回の講習会を実施した。また、研究科助手が「manaba」を活用した授業支援が実施できるよう助手向けの講習会を年度初めに1回実施した。</p> <p>○ラーニング・コモンズスペースの授業に対して、研究科助手が準備や片付けなどのサポートし、より積極的に活用していくための取り組みを行った。</p>

課題5	大学院修了者のキャリアパスの確保と可視化の推進
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリア形成支援センター相談窓口によるセミナーや企業説明会等への参加を呼びかける。 ● 研究・教育指導教員との個別相談によりキャリアパスを推進する。
活動報告	組織自己評価 ※1
	<p>○キャリア形成支援センター相談窓口によるセミナーや企業説明会等への参加を呼びかけた。</p> <p>○研究・教育指導教員との個別相談によりキャリアパスを推進した。</p>

課題 6	履修指導や学修支援（中退予防対策など）
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 「manaba」によるポートフォリオの活用として、主にレポートの提出・添削・評価・保存の具体的方法について個別に相談を受け、活用の促進を目指す。 ● 学習意欲と学習効果を向上するためのラーニング・コモンズスペースと「manaba」の活用をより充実させる。
活動報告	組織自己評価 ※1
	<p>◎「manaba」によるポートフォリオの活用として、主にレポートの提出・添削・評価・保存の具体的方法について授業内で説明した。</p> <p>◎学習意欲と学習効果を向上するためのラーニング・コモンズスペースと「manaba」の活用を図った。特に「manaba」における教員と院生とのやり取りを増やす取り組みを行い、より積極的に学習意欲の向上を図った。</p>

課題 7	学生の学修成果の把握
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 学修成果を把握する方法として、口頭試験と論文発表会を実施する。 ● 大学院生の学会発表等への積極的参加の呼びかけと、学会発表活動に対する補助金等の相談を研究科助手及び事務にて行う。 ● 日本体育大学・東京女子体育大学・国士舘大学における3大学大学院合同の研究発表会に参加し学修成果の把握を行う。
活動報告	組織自己評価 ※1
	<p>◎学修成果の把握する方法として、口頭試験と論文発表会を実施して評価を行った。</p> <p>◎大学院生の学会発表等への積極的参加の呼びかけと、学会発表活動に対する補助金等の相談を研究科助手及び事務にて行った。</p> <p>◎日本体育大学・東京女子体育大学・国士舘大学における3大学大学院合同の研究発表会を開催し学修成果の把握を行った。</p>

課題 8	FD への学生の取り込み (TA、授業支援学生など)	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ● TA を積極的に活用する。 ● 大学院生の教育に対する意見を汲み上げるための場を開催する。 ● 大学院生の意見を取り入れた授業改善に取り組む。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	
	<p>△平成 29 年度の TA 実施状況を調査し、FD 委員会が進める統一した TA システム構築の資料として FD 委員会に報告した。</p> <p>○論文発表会後に教職員と院生が集まり 1 年間をふりかえる反省会を行った。</p> <p>○「授業アンケート」について全教員が実施し、その結果を確認した上でシラバスを修正・更新することで授業改善を行った。</p>	

【機関名】 救急システム研究科

1. FD 組織

名 称	救急システム研究科FD委員会
構成員	救急システム研究科担当教員

課題 1	3つのポリシーの周知と理解	
活動計画	<p>本研究科では2017年度から新規のカリキュラムが採用された。昨年度はそれに従い12名の修士課程院生を受け入れた。その関係もあり、本年度から、卒業時にアンケートを実施する。本年度は3つのポリシーの周知と理解について、3ポリシーが各自のカリキュラムに適用されているかの自己点検自己評価を行う。そのために、シラバス自体を固定化された内容でなく、状況によってシラバスを改良するダイナミックシラバスの形式も考慮する。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	△
	自己点検自己評価は終了していないが、2019年度のカリキュラムにフィードバックする予定である。	

課題 2	カリキュラム編成上の工夫	
活動計画	<p>大学学部と異なり、大学院では初年次教育、教養教育を取り上げるのは適当でない。その内容について前述したようにアンケート調査し、ディプロマ・ポリシーなどを踏まえた教育課程編成、当該教育課程における学修方法・学修過程、学修成果について評価する。</p> <p>その際、アクティブ・ラーニングの充実や電子会議システムを活用した大学院教育が質的な転換ができているかを確認する。</p> <p>2018年度、各教科の担当者は担当科目がディプロマ・ポリシーのどれに該当するかを常に認識し自己点検自己評価する。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	△
	現在、2019年度のカリキュラムについて見直しを行っている段階である。	

課題3	シラバス		
活動計画	<p>本研究科は社会人修士が多いので、年度の始めにはシラバスを作成して学生に提示する。年度末にシラバスの内容が実際の講義内容とほぼ一致しているかのアンケートを実施する。集中講義の準備状況、告知時間、日時的配置が適切だったかを検討し、次年度の改善材料とする。</p>		
活動報告	<table border="1" data-bbox="277 524 1394 568"> <tr> <td data-bbox="277 524 549 568">組織自己評価 ※1</td> <td data-bbox="549 524 1394 568">△</td> </tr> </table> <p>アンケートの内容を参考にしてカリキュラムに反映させるようにする</p>	組織自己評価 ※1	△
組織自己評価 ※1	△		

課題4		授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）	
活動計画	<p>本研究科では学内におけるグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーだけでなく、学会における研究内容を論文として発表、学会発表がアクティブ・ラーニングであると考えているため、本年度も継続して国内外の学会発表を行う。</p> <p>大学院研究科で継続して学生を募集するにはそれなりの努力が必要であるため、29年度末には科目等履修生の募集に力をいれ、アクティブ・ラーニングを経験させ新規の科目等履修生を確保した。本年度は、その学生が修士課程で順調に学習できるような補佐をする。</p> <p>大学院学生確保の為に、30年度は科目等履修生の受講希望者を対象に教員が地方出張を利用して遠隔地での公開授業を実施することを計画する。そのために30年度の予算の科目費用の変更を行い、実際に地方での公開授業を実施する。</p>		
	活動報告	組織自己評価 ※1	○
グループ・ディスカッションは毎週行っており、学会発表は順調に行っている。			

課題5		大学院修了者のキャリアパスの確保と可視化の推進	
活動計画	<p>平成30年度は、修士課程・博士課程の修了予定者を対象に学術振興会特別研究生への応募を推奨する。また学外への長期間のインターンシップの実施を平成30年より予定している。</p> <p>救命士の社会人修士で、救命士養成施設の教員になったものもいるので、それらの方の経験を既に本研究科で設置してあるPR用SNSの上で公開する。あるいはそれらの方の経験を大学院生、大学院進学希望者が聞けるような機会を設ける。</p>		
	活動報告	組織自己評価 ※1	△
学術振興会特別研究員への採用はいまだに達成できていない。 社会人修士の経験談の公開するべく作業を進めている。			

課題 6	履修指導や学修支援（中退予防対策など）	
活動計画	<p>本研究科では、ラーニング・コモンズの利用を推奨している。広いスペースで、すでに大学院、聴講、科目等履修を終了した学生も各種の講義に自由に参加できるように計画する。H29年度はラーニングコモンズの使用時間、参加者を記録できなかったのものでそれらの記録を行い、対外的に公開する。</p> <p>本研究科では、メッセージャー、LINE、あるいは Skype を用いて大学院生間で頻繁に連絡を取っている。その延長で本年度は、修士全般が不得意である情報リテラシー(Word,Excel,Powerpoint)の技術的な短期間講義を、PC 上で電子会議システムで行うことを計画している。このような社会人に対するスクーリング以外の生活スタイルに合わせた学習機会を設けると、消防本部での勤務者、遠隔地からの通学者にとって学習効果が高いと考える。このような夜間講義の実施は授業の一環としてカウントを行う。</p> <p>同期の修士のリーダーがクラス全体をまとめ、海外実習、国内学会への参加等などの機会に現役、OB との交流を促進しもって新規入学者の確保をめざすようにする。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	○
活動報告	<p>ラーニングコモンズの利用は本年度も続いて行い、活発なディスカッションが可能になったと考える。学会等での大学院OBとの交流会は今年度の各種学会などでも実施した。今後もこの活動を続ける予定である。</p>	

課題 7	学生の学修成果の把握	
活動計画	※この項目は修士にあてはまるか疑問なので、修士では扱わない。 学修成果については本年度アンケートを通じて確認する	
活動報告	組織自己評価 ※1	△
	アンケートに関しては調整中である。	

課題 8	FD への学生の取り込み（TA、授業支援学生など）	
活動計画	<p>学部の実習に、修士がTAとして参加している。TAの実施により学部学生等に対する学習の助言や実施・実習等の教育補助業務、国家試験への指導など、救急救命士という国家資格取得に学生・院生相互の良好な教育環境を構築している。</p> <p>1年課程の社会人修士はTAを行う時間が取れないので、2年課程修士がTAに機会を見て参加するようにする。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	
	修士学生は、将来、教育機関へ就職するものが多いため、TAに積極的に参加した。	

【機関名】 工学研究科

1. FD 組織

名 称	工学研究科
構成員	工学研究科の全教員

課題 1	3つのポリシーの周知と理解
活動計画	<ul style="list-style-type: none">● 策定した工学研究科の3ポリシーについて、研究科内での共通理解を高める取り組みを行う。具体的には、研究科委員会で議論する機会を設けるほか、専攻主任を通じて専攻ごとの取り組みも促す。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ 3つのポリシーの理解および運用について専攻主任会や研究会委員会で確認し、各教員の共通理解を得たうえで周知した。

課題 2	カリキュラム編成上の工夫
活動計画	<ul style="list-style-type: none">● 前年度に引き続き、専攻ごとカリキュラムの体系化をより明確化する組織的な取り組みを行い、カリキュラム改変を行う。● 基礎学力の充実を図るためカリキュラムを増強することに加え、工学技術の進歩に伴って開講の意義が低下した科目は、廃止も検討する。● 特別研究等、複数教員による指導を進めて学生の実力養成に努める。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎ 各専攻科ごとに、カリキュラムの検討および改変を行った。ただ、カリキュラムの統廃合、新規科目の実施は本年度は実施しない。 講義科目は少人数教育を徹底し、研究指導においては早い段階から複数教員による指導体制（副査のサポート）となるようにした。

課題3	シラバス
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ● シラバスの記入を徹底，担当教員以外によるシラバスチェックを組織的に取り組み，質向上に向けてさらに徹底した行動をする。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎
	担当教員以外の教員によるシラバス・チェックに取り組んだ。チェック後のフィードバックによりシラバスの質向上に取り組んだ。

課題4	授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究科に関連する学問分野におけるアクティブ・ラーニングの事例紹介など，外部講師による講習会を行う。 ● 授業支援システム「manaba」「respon」「授業支援ボックス」等のICTの授業での活用をさらに促進する。 ● 研究科委員会で，アクティブ・ラーニングを含めた授業方法の改善に向けて議論を深める。
活動報告	組織自己評価 ※1 ○
	<p>授業方法改善に関する外部講師による講習会は、研究科独自には実現できなかったが、ハラスメント研修会（DVD 視聴会）は理工学部との共催で実施できた。</p> <p>研究科委員会において大学全体のFD研修会への参加を推奨した。</p> <p>従来通り研究室単位でのアクティブラーニングは各教員により実施されているが、もっと積極的にICTの活用を促進していきたい。</p>

課題5	大学院修了者のキャリアパスの確保と可視化の推進
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリア形成支援センターに協力してもらい，企業の人事担当者などと継続的に密な情報交換を行う場を設置する。 ● 大学院生に特化した進路ガイダンスの開催や個別相談を実施する。 ● インターンシップを推奨する。
活動報告	組織自己評価 ※1 ◎
	<p>キャリア形成支援センターが主催する各行事を大学院生に周知すると共に、積極的に参加させるように指導した。</p> <p>研究室単位でインターンシップの紹介や専攻科ごとにシンポジウムや説明会の開催をした。</p>

課題 6	履修指導や学修支援（中退予防対策など）	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ● オフィス・アワーの活用をいっそう促進する。 ● 教員ごと、ミーティングにおいて学修ポートフォリオ（※1）を作成して指導に生かす。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	○
	各教員が大学院生用のオフィス・アワーを設定し、学生に周知および活用を促した。manaba を利用した学修支援活動を行った。	

課題 7	学生の学修成果の把握	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 学会発表や展示会発表を行い、研究成果を外部に発信することで学生の学習成果を把握する。 ● 修士論文まとめ時には副査と密に連絡を取るよう指導して、指導教員以外にも学習成果を細かく把握してもらう。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	専攻ごと学会発表や展示会発表・参加を行い、研究成果を外部に発信した。そのための研究活動や準備を通して、学生の学習成果を把握した。また、副査の教員と連携して、研究報告書や論文の作成指導をすることで客観的に成果の把握に努めた。	

課題 8	FD への学生の取り込み（TA、授業支援学生など）	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ● TA をさらに積極的に活用する。 ● 大学院生同士のつながりを深める機会を増やす。 	
活動報告	組織自己評価 ※1	○
	工学研究科全体で、実験実習科目を中心に TA を積極的に活用した。大学院生同士のつながりを促す機会を設けることはできなかったが、次年度以降も取り組みたい。	

【機関名】 法学研究科

1. FD 組織

名 称	法学研究科委員
構成員	入澤充、片山等、五島京子、斉木秀憲、関葉子、高野敏春、高橋 敏、滝井伊佐武、辰野文理、西本靖宏、福永清貴、藤卷梓、森田悦史、山本浩美、吉開多一

課題 1	3つのポリシーの周知と理解	
活動計画	法学研究科は、最新の法知識をもち、法的紛争の予備知識を身につけた人材、特に専門的な法理論および実務理論を教授・研究して法的業務に従事する高度の職業人を養成することを目的としています。そのことは3つのポリシーを新しく改定し、HPや募集要項にも明記し、委員会でも承認済みで徹底させています。研究科での3ポリシーを踏まえた講義内容・論文作成等について、一層の周知を図り取り組んでいきます。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○
	3コース(基幹法コース・税法ビジネスコース・スポーツ法コース)について、これまでも入試説明会(内外問わず年6回実施)・企業人向けのシンポジウム(白鵬大学法学部教授 伊藤悟教授「フランス税法の特質について」)を実施しました。また、さらに内外問わず講演会・企業との研究会を開催し進めていきます。	

課題2		カリキュラム編成上の工夫	
活動計画	<p>研究科が求める人材像・職業人養成の目的・学位授与の方針については、改定3ポリシーに示されて研究科として承認され、教育課程の体系化（カリキュラムマップナンバリング）についても、会議で承認され解決されています。カリキュラム・マップも作成済みであり、今後は各院生の修論の到達目標に向けて、個別・横断的な指導方法を進め、入学時においても修論に向けた履修指導も進めていきたい。大学院教室の設備問題もあり、アクティブ・ラーニングへの取組みは難しい状況にありますが、今後は授業科目の充実を図りながら、企業・ビジネス関係へ進む院生のため、企業等と連携する仕組みを設けたいと考えています。</p>		
	組織自己評価 ※1	○	
活動報告	<p>2コース制の導入によって、カリキュラムの体系性をより明確化する組織的な取組み並びに、法学研究者として必要な資質の開拓を行った。</p> <p>実務問題をめぐって専門教育の連携に関する検討の実施と検討を行った。</p> <p>さらに、異なる授業科目で教える内容が重複するのを避けるため、教員間で授業科目の内容の調整を行った。カリキュラム編成に当たり、企業等と連携する仕組みを設ける。</p>		

課題3		シラバス	
活動計画	<p>本研究科は、少人数教育のため指導教授を中心とし、それに関連する科目の教授・論文指導を副査がサポートしている体制をとっています。授業改善に向けた独自の授業アンケート結果を実施し、授業の改善にも取り組みたいと考えています。シラバス・チェックは、科長・主任でチェックをしていますが、今後は組織的に取り組みたいと考えています。他大学の事例も紹介しながら、シラバスの質向上を図るようさらなる努力したいと考えています。</p>		
	組織自己評価 ※1	◎	
活動報告	<p>授業改善に向けた独自の授業アンケート結果を実施し、授業の改善にも取り組みを進めている。シラバス・チェックは、科長・主任でチェックをしていますが、今後は組織的に取り組みたいと考えている。他大学の事例も紹介しながら、シラバスの質向上を図るようさらなる努力したいと考えている。</p>		

課題4		授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）	
活動計画	<p>本研究科は、カリキュラムが講義科目、演習科目により構成されており、特に演習においては学生の主体的な参加を求めています。最終的には、それが修士論文として結実したものとなるため、知識の修得のみならず、多様な能力を必要とするため、指導教員による研究指導を含めたアクティブ・ラーニングも推し進めていきます。また、少人数教育の利点を活かし、テーマ発表会など教授を含めてグループ・ディスカッションやディベートなども行っています。さらに、質の高い論文を完成させるため、学生の自発的・能動的な学習を促し、法的思考力を含めた指導を行っていきたいと考えています。</p>		
	組織自己評価 ※1	○	
活動報告	<p>本研究科は、カリキュラムが講義科目、演習科目により構成されており、特に演習においては学生の主体的な参加を求めています。最終的には、それが修士論文として結実したものとなるため、知識の修得のみならず、多様な能力を必要とするため、指導教員による研究指導を含めたアクティブ・ラーニングも推し進めてきました。</p>		

課題5		大学院修了者のキャリアパスの確保と可視化の推進	
活動計画	<p>法学研究科は、現在3コース（基幹法コース、税法・ビジネス法コース、スポーツ法コース）を置いています。研究者養成、法的業務に従事する高度職業人、法律専門に従事する社会人の再教育などを行なっていますが、問題解決能力をもった院生を育成するために、本学の「キャリア形成支援センター」、「生涯学習センター」と連携しながら、教育・就学への両面から院生への就職支援もお願いしています。本研究科では、社会人が多いため、企業・ビジネスに関連する人的ネットワークを図るための講演会・シンポジウムを活発に開催し、企業間・専門職による産学共同研究を進めて行きたいと考えています。</p>		
	組織自己評価 ※1	○	
活動報告	<p>税務大学校の双務主事をお招きし、税務の実務の新人教育について、実施した。企業の人事担当者などと継続的に密な情報交換を行う場を設置する。</p>		

課題 6	履修指導や学修支援（中退予防対策など）	
活動計画	<p>本研究科は、全教員が学部と連携して、毎週 1 回、オフィス・アワーを設けて学生の学修支援をサポートしています。院生が講義や演習内容に質問がある場合には、教員に直接聞いて理解を助長する仕組みがとられています。大学院の中退はほとんどありませんが、学修を推し進めるためにポートフォリオ・ラーニング・コモンズは、今後推し進めていきたいと考えています。修士論文として質の高い論文を作成するために、個別指導を含めた少人数教育も行っており、より一層の学習支援を行ないたいと考えています。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	<p>数年前の院生と現在の院生が異なり、いっそう苦慮している。 ただ、院生は、目的意識を変えないでいることが助かっている。</p>	

課題 7		学生の学修成果の把握	
活動計画	<p>本研究科では、将来高度職業人養成となる国家資格・税理士を目指す社会人希望者が多くいます。それ以外にも企業法務、司法書士などがあります。できるだけ、法的思考能力を備えた高度職業人養成としての指導を進めていきたいと思ひます。教員免許（中学教諭・高等学校教諭免許）も取得することが可能となっています。学校教諭専修免許状（社会）を取得しようとする者は、授業科目の中から、24単位以上を修得しなければなりません（ただし、1種の免許状を取得している必要があります）。組織的に学習効果を図るため、資格・検定・アンケート等、客観的測定方法による指導・助言を進めていきたいと考えています。</p>		
	組織自己評価 ※1	○	
活動報告	<p>本研究科は、将来高度職業人養成となる国家資格・税理士を目指す社会人希望者が多くいます。高度職業人や研究者養成となっているのが現状である。</p>		

課題 8		FD への学生の取り込み（TA、授業支援学生など）	
活動計画	<p>本研究科では、TA 制度が導入されていますが、実際は学部学生のための TA が活用されています。博士在籍者が少人数ということもあり、修士院生に対する TA の利用者は少ないですが、共同で進める体制はできています。できれば本学大学院OB（有資格者）を活用したTA指導・教育改善を含めて進めていきたいと考えています。</p>		
	組織自己評価 ※1	○	
活動報告	<p>本研究科では、TA 制度が導入されていますが、博士在籍者が少人数ということもあり、修士院生に対する TA の利用者は少ないですが、共同で進める体制はできています。</p>		

【機関名】 総合知的財産法学研究科

1. FD 組織

名 称	総合知的財産法学研究科 FD 研修会
構成員	総合知的財産法学研究科委員（10名） 飯田昭夫、三浦正広、飯塚真、小橋昇、小林成光、鷹取政信、中村達也、 本山雅弘、渡邊昭成、武田典浩

課題 1	3つのポリシーの周知と理解	
活動計画	学校教育法施行規則の改正に基づいて新たに策定された3つのポリシーについて、研究科委員会およびFD研修会等において、具体的に運用するガイドラインの内容を周知し、共通理解を深める取り組みを行なう。	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	月例の本研究科委員会および定期的に行われているFD研修会（平成31年3月12日に開催予定）において、3つのポリシーの改正に関する検討を通じて、具体的な運用ガイドラインを確認することにより、共通理解を深める取り組みが行われる（委員会議事録参照）。	

課題 2	カリキュラム編成上の工夫	
活動計画	カリキュラムの編成に当たり、研究科で定める人材養成の目的や学位授与の方針等とカリキュラムの整合性を考慮する。 カリキュラムの体系性をより明確化する組織的な取り組みを行なうとともに、カリキュラム・マップ等の作成・見直し、学生および教員への周知を行なう。 アクティブ・ラーニングを効果的に取り入れた授業科目の増加を図る。	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	ディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラム編成を行い、常にカリキュラムの体系性を明確にすることを意識している（委員会議事録参照）。 カリキュラム編成の必要に応じて、カリキュラム・マップの修正を行った。 各授業において、事例研究等の方法においてアクティブ・ラーニングを採用している。	

課題3		シラバス
活動計画	<p>授業改善に向け、授業アンケート結果に基づく「授業評価アンケートフィードバック」欄への記入を徹底する。</p> <p>担当教員以外の教員によるシラバス・チェックに組織的に取り組むことにより、シラバスの質向上を図る。</p> <p>シラバス作成の留意点の周知や他大学の事例紹介など、シラバスの質向上に向けた取り組みを行う。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	<p>担当教員外の教員によるシラバス・チェックを行うことで、シラバスの質向上に向けた取り組みを組織的に行っている。</p> <p>シラバス作成について、他大学の例などを紹介し、シラバスの質向上に向けた取り組みを行った。</p>	

課題4		授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）
活動計画	<p>個々の教員によるアクティブ・ラーニングの実践事例を、研究科委員会およびFD研修会等において研究科内で共有する。</p> <p>アクティブ・ラーニングの事例を紹介し、その活用を促進する。</p> <p>全学的な授業公開・授業参観に積極的に参加する。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	<p>例年、研究科FD研修会において授業方法の改善、修士論文の指導方法等について協議している（平成31年3月12日実施予定、委員会議事録参照）。</p> <p>法律学における事例研究、知的財産実務管理等について、具体的なアクティブ・ラーニングが実践されている。</p> <p>授業支援システムが効果的に活用されている。</p>	

課題5		大学院修了者のキャリアパスの確保と可視化の推進
活動計画	<p>多様な大学院生や外国人留学生に対応した進路ガイダンスの開催や個別相談を実施する。</p> <p>知財管理実務論においてエクスターンシップを実施し、キャリア支援を行なう。</p> <p>大学院修了者による就業力増強講座を実施する。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	<p>大学院修了者による就業力増強講座を実施した（委員会議事録参照）。</p> <p>法学部最先端技術関連法研究所主催による研究会「地理的表示保護制度の基礎知識」（平成31年2月26日開催）などにより、人的ネットワークを構築するとともに、修了者の支援体制の維持を図っている（委員会議事録参照）。</p>	

課題 6	履修指導や学修支援（中退予防対策など）	
活動計画	<p>入学前教育を実施する。</p> <p>オフィス・アワーの活用を促進する。</p> <p>学修ポートフォリオの作成に努める。</p> <p>ラーニング・コモンズを積極的に活用する。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	<p>オフィス・アワーの時間帯に限らず、指導教授や専門科目担当教員に履修指導や学修支援が積極的に行われている。</p> <p>ラーニング・コモンズを積極的に活用し、履修指導および学修支援が積極的に行われた。</p>	

課題 7	学生の学修成果の把握	
活動計画	<p>弁理士試験や知的財産管理技能検定試験等の資格試験や検定試験等による客観的な測定方法により、学生の学修成果の把握を組織的に行なう。</p> <p>授業における研究報告や修士論文作成の指導等において、個々の学生の学修成果の把握に努める。</p> <p>修士論文中間報告会を実施し（計 3 回）、研究科として組織的に修士論文の作成を指導する。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	<p>弁理士試験、知的財産管理技能検定試験等の客観的な方法により、学生の学修成果を組織的に把握するように努めている。</p> <p>個々の教員が、授業における研究報告や修士論文作成の指導等において、個々の学生の学修成果の把握に努めている。</p> <p>修士論文中間報告会を実施し（計 3 回）、研究科として組織的に修士論文の作成を指導している。</p>	

課題 8	FD への学生の取り込み（TA、授業支援学生など）	
活動計画	<p>個々の教員が TA を積極的に活用する。</p> <p>学生とのコミュニケーションを促進することにより、教育方法や授業に関する学生の意見を採り入れ、授業の改善に取り組む。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	<p>個々の教員が TA を積極的に活用することによって、教育的配慮がなされている。</p> <p>学生とのコミュニケーションを促進することにより、教育方法や授業に関する学生の意見を採り入れ、授業の改善に取り組んでいる。</p>	

【機関名】 人文科学研究科

1. FD 組織

名 称	大学院幹事会
構成員	菱刈晃夫、松野敏之、勝田政治、松野彩、助川晃洋、内田順文、千葉昇

課題 1	3つのポリシーの周知と理解	
活動計画	免許法改正に伴い、年度初めに3つのポリシーを確認・理解した上で、共通理解を高める取り組みをおこなう。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○
	人文科学研究科委員会で、三つのポリシーを確認し、具体的な取り組みへの努力を確かめた。	

課題 2	カリキュラム編成上の工夫	
活動計画	免許法改正に立脚して、ディプロマ・ポリシーに沿った形でカリキュラムを作成し、学習方法・過程・評価の充実に努める 内容の重複を避けるため、教員間で授業内容を調整する。	
活動報告	組織自己評価 ※1	△
	ディプロマ・ポリシーに沿った形でカリキュラムを作成することを目指し、少人数指導の特色を生かした工夫を図ることを確認した。	

課題 3	シラバス	
活動計画	学生が少人数のため、大学院の特性を活かした少人数指導のシラバスを作成する。 教員間でシラバスの重複をシラバスチェックで調整し、質の向上を目指す。	
活動報告	組織自己評価 ※1	△
	シラバスの質の向上と充実、そして重複したシラバスにならないようにシラバスチェックを進めた。 少人数のアクティブラーニングの工夫を図ることに努力。	

課題4		授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）	
活動計画	学生数が少なく、本来のアクティブ・ラーニングをおこなうのは難しいため、少人数の教育に沿ったアクティブ・ラーニングの方法を模索する。		
活動報告	組織自己評価 ※1	△	
	少人数のため、アクティブ・ラーニングの開発は十分にはおこなえなかったが、報告・レポート等、対話的学習の充実に努力した。		

課題5		大学院修了者のキャリアパスの確保と可視化の推進	
活動計画	専門的な知識を得て大学院の修了者に対応した、幅広い就職先の検討に努める。地理・地域論コースでは、「専門地域調査士」と「GIS 専門学術士」の資格が取れるように、単位認定の資格審査を受けている。一昨年には院生の認定者を輩出した。継続してこの資格を取るように、大学院生にもガイダンスなどを通じて呼びかけていく。		
活動報告	組織自己評価 ※1	△	
	「専修免許」「専門地域調査士」や「GIS 専門学術士」、「考古調査士一級」などの資格を取るよう個別相談で呼びかけた。		

課題6		履修指導や学修支援（中退予防対策など）	
活動計画	オフィス・アワーをはじめ、授業以外の時間でも院生とコミュニケーションの時間を確保し、議論を深めるとともに共通理解と実態把握の充実に努める。 ラーニング・コモンズを設定し、その活用を目指す		
活動報告	組織自己評価 ※1	△	
	授業以外でも個別相談で顔を合わせて、報告・連絡・相談に努めた。		

課題 7	学生の学修成果の把握	
活動計画	院生に対して、研究だけでなく、社会人としての倫理観や発想を身に付けさせる。 幅広い知識や論理的な思考、専門的な知識を身に付けさせる。	
活動報告	組織自己評価 ※1	△
	修論中間報告会をおこない、学修成果の経過報告をおこなった。 個別の進路相談を進めた。	

課題 8	FD への学生の取り込み（TA、授業支援学生など）	
活動計画	TA を積極的に活用する。 授業時間以外でもオフィス・アワーなどを活用して学生との接点を多くする。	
活動報告	組織自己評価 ※1	×
	T A 活動は継続しているが、授業支援学生など十分には進められなかった。	

【機関名】 グローバルアジア研究科

1. FD 組織

名 称	グローバルアジア研究科 (21 世紀アジア学部と一体で活動)
構成員	グローバルアジア研究科の教員全員 (21 世紀アジア学部と一体で活動)

課題 1	3 つのポリシーの周知と理解	
活動計画	<p>昨年度 3 つのポリシーの見直しを行ったため、それに基づき、研究科内で共通理解を高める取り組みを行う。</p> <p>他は 21 世紀アジア学部に同じ。(以下、21 世アジア学部活動計画)</p> <p><input type="checkbox"/> 教授会の場で、折に触れ、また繰り返し 3 つのポリシー策定及び運用ガイドラインの文書を配布し、また口頭でも説明することにより、教員の自覚の深化を図る。</p> <p><input type="checkbox"/> 入学定員減、新カリキュラム実施に対応・即応して、さらに学部内での議論を深化充実させ、3 つのポリシーの周知徹底を図る。</p> <p><input type="checkbox"/> 学部内教務委員会での議論が進むように、FD 委員会も働きかけを続けていく。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	21 世紀アジア学部と同じ
	上記の活動計画を実施し、研究科内で共通理解を深めた。	

課題 2	カリキュラム編成上の工夫	
活動計画	<p>本学大学院グローバルアジア研究科は、21 世紀アジア学部でも授業を担当しており、各分野の専門講義、総合演習、21 世紀アジア学演習を通じ、学生教育の場において各自の研究成果の還元を図る。</p> <p>平成 30 年度はカリキュラムの見直しを予定している。</p> <p>高度職業人養成に必要と思われる外部講師によるタイムリーな講義を取り入れ、活性化を図る。</p>	
活動報告	組織自己評価 ※1	○
	<p>高度職業人養成のために、新たなカリキュラムを作成した。</p> <p>高度書授業人として幅広い知識を得ることを目的とし、草分け的 NGO である、公益社団法人、日本国際民間協力会 (NICCO) の小野了代理事長をお招きし、「民間国際協力」と題して、海外での貧困削減活動、エコサントイレ、緊急災害援助事業等についての講演をしていただいた。</p>	

課題3		シラバス	
活動計画	前年度に引き続き、担当教員以外の教員によるシラバス・チェックを進め、授業改善に活かす。		
	他は 21世紀アジア学部 に同じ。(以下、21世紀アジア学部活動計画) <input type="checkbox"/> シラバス・チェックを徹底する。 <input type="checkbox"/> シラバス作成およびフィードバックの必要性に対する共通理解を醸成する。 <input type="checkbox"/> 本部教務部および全学FD委員会の方針を周知浸透させる。		
活動報告	組織自己評価 ※1	◎	
	本部の方針に基づき、シラバス・チェック委員会により、シラバス・チェックを実施し、共通理解を深めた。		

課題4		授業方法の改善（アクティブ・ラーニングの導入及び推進等）	
活動報告	組織自己評価 ※1	○	
	学生の数が少ないので、アクティブ・ラーニングを模索し、学生に発表させた。 また、授業支援システム「manaba」等を活用した。 複数教員による指導の可能性および、学生の研究倫理に関して、構成員全体で意見交換を行った。また、学生の指導上に関すること、および、授業に関しては、分野毎に情報を共有するように努めた。		

課題5		大学院修了者のキャリアパスの確保と可視化の推進	
活動計画	大学院生や外国人留学生に対応した進路ガイダンスの開催や個別相談会の実施体制の整備に向けて取り組んでいく。		
活動報告	組織自己評価 ※1	○	
	学生の数が少ないので、個別相談などを行った。		

課題 6	履修指導や学修支援（中退予防対策など）	
活動計画	オフィス・アワーなど、授業以外の時間でも学生と顔を合わせる時間を多くとる。	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	学生数が少ないので、個別指導や学修支援などを行った。	

課題 7	学生の学修成果の把握	
活動計画	manaba 等による学修ポートフォリオを活用する。 年 2 回開催されている構想・中間発表会などで教員は学生の学修成果の把握を行うのと同時に、学生が専門的な意見や知識を取り入れ、それをフィードバックできるようにサポートする。	
活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	研究構想・中間発表会などを行った。発表会で教員は学生の学修成果の把握を行うのと同時に、学生が専門的な意見や知識を取り入れ、それをフィードバックできるようにサポートした。また、学生に対して、研究だけでなく、研究成果の発表スキルを身に付けさせた。	

課題 8	FD への学生の取り込み（TA、授業支援学生など）	
活動計画	21 世紀アジア学部 に同じ。（以下、21 世紀アジア学部活動計画） <input type="checkbox"/> 授業フィードバック等を基に、学生との対話の機会を検討する。 <input type="checkbox"/> 現在、学生自主活動として行われている、「アジア・フレンズ」などの活動をさらに支援していく。 <input type="checkbox"/> TA・SA 導入への検討を開始する。	
活動報告	組織自己評価 ※1	○
	21 世紀アジア学部と同じ。 TA として、学部の授業、実習のサポートをお願いした。また、大学からのパンフレットに基づき、TA としての資質向上に努めた。	

【機関名】 イラク古代文化研究所

1. FD 組織

名 称	
構成員	岡田保良、小口和美、小口裕通

課題 1	附置研究所の目的の周知と理解
活動計画	<p>◆本研究所は 1976 年 3 月に附置研究所として設置され、同時に学則に基く「国士舘大学イラク古代文化研究所規程」を制定。数次の改正を経て現在に至るまで「イラクを中心とするユーラシアの古代文化の研究を行うこと」という研究目的を規程第 2 条に明示し、今後とも堅持する。</p> <p>◆国家社会に貢献する智力と胆力を備えた人材の養成を目的とする本学の教育研究の特色を担うべく、学際的に、また学内外の人材が共同して国際的学術活動を実施する。より具体的には、イラク、ヨルダン、シリア、イラン等の国々、およびその要人たちとの良好な関係を維持活用した協力事業計画を遂行し、その周知と理解を図り、合わせて、本学及び研究所自体の社会的評価、および学術的側面の強化につなげる。</p> <p>◆研究所規程の主旨、およびそれに基づく活動については、大学が公開するウェブサイトや、研究所独自の調査・資料収集・展示・出版事業・講演会・研究会において明確に打ち出していく。</p>

活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	<p>◆「イラクを中心とするユーラシアの古代文化の研究を行うこと」という研究目的をイラク古代文化研究所規程第 2 条に明示し、本学の特色ある学術領域としてその活動内容を、大学が設けるウェブサイト、および独自の出版物等でその主旨を公表。</p> <p>◆上記主旨の実現として、以下の事業を行った。1) 研究所独自の海外事業であるヨルダンとの共同遺跡調査として、現地スタッフのみによる整理作業（渡航環境が伴わないため）。2) 西アジア考古学関係雑誌の継続購入、その他専門図書の購入、海外研究機関との刊行物交換による蔵書の充実。3) 出版事業として、年度末には『ラーフィダーン』第 40 巻、『文化遺産学研究』No.12 を刊行。</p> <p>◆21 名の学外研究者の参画を得て、「メソポタミア古代後期文化の研究」ほか 3 件の共同研究プログラム体制を継続。金沢大学での「第 24 回ヘレニズム～イスラーム考古学研究会」（7 月）を共同開催。科研事業「古代イランとメソポタミア—歴史地理学的アプローチ」および「イラン出土楔形文字新言語資料—新しい言語データの提出とその言語学的分析」の継続。千葉大学「日本・イラク国際会議：The Educational System in Japan and Iraq from Comparative Perspectives」(11 月)、大阪学院大学研究会「イラクの環境史」(12 月)、帝京大学国際研究会「シルクロードを掘る—いま蘇る、いにしえの道—」(1 月)、東京大学国際ワークショップ「Baghdad, a 1400 year old capital city in West Asia」(1 月)、「立正大学「ウズベキスタン学術調査隊報告会」(3 月) 等、学外での学術事業に参加協力。</p> <p>◆昨年度末の着任した駐日イラク大使の来学（5 月）をはじめ、在京イラク大使館との友好的な関係の下、長年の懸案であったイラク発掘資料の一部を返還。</p> <p>◆10 月に来日したイラク・エルビル代表団 3 名との交流、親睦。昼食会、都内案内など。</p> <p>◆本学 FD 委員会の指針に従い、研究所員が構成するミニ FD 委員会を、6 月、1 月、2 月の各所員会の機会に開催。それぞれ 1) 各教員の授業改善方法、2) 研究所の将来像 3) 大学院生の受け入れ、等について意見を交換。</p>	

課題 2	研究成果の還元
活動計画	<p>◆本研究所は、本学大学院グローバルアジア研究科を構成する機関として位置づけられ、3名の専任教員が同専攻の「文化遺産分野」（演習授業、博物館実習のほか、メソポタミア考古学、西アジア史、世界遺産学、文化遺産マネジメント研究等の講義科目）を担当し、各々の研究成果に基づいて大学院生の指導に当たる。他に文学部と21世紀アジア学部でも授業を担当し、歴史遺産の保存・アジア文明史をはじめ文化遺産英書講読・ユーラシアの世界遺産・文化遺産マネジメント等の講義、さらには総合演習・21世紀アジア学演習を通じ、学生教育の場において各自の研究成果の還元を図っていく。</p> <p>◆正課外では、楓門祭での報告会、研究所に付設する展示室における公開展示活動、海外の文化遺産保護に関する図書の翻訳出版のほか、上記研究科で継続する研究会活動への参画により、学生・院生への成果の還元を図る。またそれらの多くは学外者にも門戸を開き、社会還元に資するものとする。</p> <p>◆学外の学会や公官庁と協力・連携を図り、本研究所の社会的使命を果たす。関係する学会として、所属教員の個性に応じて、日本オリエント学会、日本西アジア考古学会、日本建築学会、文化財修復学会での活動が期待され、またユネスコ（本部及び国内委員会）、文化庁、国際協力機構（JICA）、国際記念物遺跡会議（ICOMOS）といった公的機関に対して、文化遺産保護の観点から積極的に貢献する。</p>

活動報告	組織自己評価 ※1	◎
	<p>◆本学大学院グローバルアジア研究科を構成する機関として、3名の専任教員が同専攻の「文化遺産分野」（メソポタミア考古学、西アジア史、世界遺産学、文化遺産マネジメント研究等の講義科目のほか、講義、演習、博物館実習など）を担当し、各々の研究成果に基づいて大学院生の指導に当たった。30年度は博士課程に2名、修士課程に4名（休学を含む）が在籍し、1名に修士号を授与。他に文学部と21世紀アジア学部でも授業および演習科目を担当し、歴史遺産の保存・アジア文明史をはじめ文化遺産英書講読・ユーラシアの世界遺産・文化遺産マネジメント等の講義、さらには総合演習・21世紀アジア学演習を通じ、学生教育の場において各自の研究成果の還元を図った。</p> <p>◆梅が丘展示室において2度の企画展「甦りし天使たち ～ベツレヘム聖誕教会の修復事業の軌跡～」および「古代中近東の文字を知ろう～ヒエログリフとくさび形文字の世界～」を開催。関連する特別講演会（6月）と合わせて、地域社会に対し西アジア古代世界に関する研究成果を披歴した。</p> <p>◆日本オリエント学会、日本西アジア考古学会、日本建築学会、文化財修復学会等、所属教員の個性に応じた学術研究を通じて、学外での情報と成果の発信に努め、ユネスコ（本部及び国内委員会）、文化庁、国際協力機構（JICA）、国際記念物遺跡会議（ICOMOS）、文化遺産国際協力コンソーシアムといった公的機関に対して、文化遺産保護の観点からさまざまな貢献を果たした。また特定非営利活動法人「メソポタミア考古学教育研究所」設立に協力した。</p> <p>◆国内各地での世界遺産保護、及び今後の登録推薦事業に対し、様々な立場から協力、支援を継続している。</p>	

【機関名】 武道・徳育研究所

武道・徳育研究所では、学生を受け入れていないので学生指導は行われていない。しかし、授業を兼担している教員は保健体育部会の指導に従っている。

1. FD 組織

名 称	
構成員	小森

課題 1	附置研究所の目的の周知と理解	
活動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本研究所の使命・目的及び研究目的を引き続き具体的に明文化する。 2. 本研究所の使命・目的及び研究目的を引き続き簡潔に文章化する。 3. 本研究所の使命・目的及び研究目的に大学の個性・特色を引き続き反映し、明示していく。 4. 本研究所の使命・目的及び研究目的に学校法人国士館中長期事業計画の計画を反映していく。 	
	活動報告	<p>組織自己評価 ※1</p> <p>本研究所の使命・目的及び活動内容については、ホームページで学内外に好評している。研究成果を刊行している。</p>

課題 2	研究成果の還元	
活動計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. (研究内容)・(研究成果)を正課内(授業科目名)で学生に還元していく。 2. (研究内容)・(研究成果)を正課外(シンポジウム等)で学生に還元していく。 3. (研究内容)・(研究成果)を学内のシンポジウム等で社会に還元していく。 4. (研究内容)・(研究成果)を機関誌等で社会に還元していく。 	
	活動報告	<p>組織自己評価 ※1</p> <p>研究成果は、正課内や機関誌の刊行で還元されている。</p>

【機関名】 国土舘大学防災・救急救助総合研究所

1. FD 組織

名 称	国土舘大学防災・救急救助総合研究所 FD 委員会
構成員	月ヶ瀬 恭子

課題 1	附置研究所の目的の周知と理解	
活動計画	<p>□ 本研究内容・研究成果を大学全学部において入学生を対象に「防災総合基礎教育」では災害に対処するための知識の習得、応急手当の方法、一次救命処置法を指導。「防災リーダー養成論」では、災害に関わる専門家の方々によるオムニバス形式での授業を開講する。</p> <p>「防災リーダー養成論実習」では、日本赤十字社、警察、消防、地域の方々と連携して防災訓練を実施するほか、宿泊を伴う避難所体験、搬送・トリアージ訓練などの使用訓練を行うなどの実践訓練を実施することで、学生教育の効果向上に還元していく。</p> <p>□ 平成 29 年度からは、当該科目受講生に「防災士」の資格が取得できるように、「特定非営利活動法人日本防災士機構」に申請中である。本研究内容・研究成果を、キャリア教育において、防災士の受験資格を出すなどして、学生に還元していく。</p> <p>□ 本研究内容・研究成果を、FD への学生の取り込みをはかるため、オリエンテーションを通じて、関連情報の周知徹底をはかる。</p> <p>□ (研究内容)・(研究成果)を学内の「防災シンポジウム」を防災関連機関の専門家、災害支援経験者、業績間の担当者などの方々を招き、開催することで社会に還元していく。</p> <p>防災訓練、防災教育においては、消防・警察・公立幼稚園・小学校・中学校・高校などの公官庁へ赴き、AED 設置や使用方法の研修、一次救命処置法の研修、世田谷区、多摩市などの公立小学校の防災訓練の協力や、小中学校の修学旅行などに本研究所の救命士が付添支援を行うことで、本研究内容・研究成果を社会に還元していく。</p>	
	活動報告	<p>組織自己評価 ※1 ◎</p> <p>活動計画で挙げた本研究所使命、目的については、議事録を添付する。</p>

課題 2	研究成果の還元	
活動計画	<p>□ 本研究内容・研究成果を大学全学部において入学生を対象に「防災総合基礎教育」では災害に対処するための知識の習得、応急手当の方法、一次救命処置法を指導。「防災リーダー養成論」では、災害に関わる専門家の方々によるオムニバス形式での授業を開講する。</p> <p>「防災リーダー養成論実習」では、日本赤十字社、警察、消防、地域の方々と連携して防災訓練を実施するほか、宿泊を伴う避難所体験、搬送・トリアージ訓練などの使用訓練を行うなどの実践訓練を実施することで、学生教育の効果向上に還元していく。</p> <p>□ 平成 29 年度からは、当該科目受講生に「防災士」の資格が取得できるように、「特定非営利活動法人日本防災士機構」に申請中である。本研究内容・研究成果を、キャリア教育において、防災士の受験資格を出すなどして、学生に還元していく。</p> <p>□ 本研究内容・研究成果を、FD への学生の取り込みをはかるため、オリエンテーションを通じて、関連情報の周知徹底をはかる。</p> <p>□ (研究内容)・(研究成果)を学内の「防災シンポジウム」を防災関連機関の専門家、災害支援経験者、業績間の担当者などの方々を招き、開催することで社会に還元していく。</p> <p>防災訓練、防災教育においては、消防・警察・公立幼稚園・小学校・中学校・高校などの公官庁へ赴き、AED 設置や使用方法の研修、一次救命処置法の研修、世田谷区、多摩市などの公立小学校の防災訓練の協力や、小中学校の修学旅行などに本研究所の救命士が付添支援を行うことで、本研究内容・研究成果を社会に還元していく。</p>	
	活動報告	組織自己評価 ※1